令和３年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和４年９月

小郡市教育委員会

目　次

はじめに　・・・ 1
点検・評価の対象及び基準　・・・ 1
学識経験者　・・・ 2
教育委員会の活動状況について　・・・ 3
〔施策１－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進　・・・ 6
〔施策１－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進　・・・11
〔施策１－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進　・・・14
〔施策２〕地域とともにある学校づくり　・・・17
〔施策３〕ＩＣＴ活用力の育成　・・・20
〔施策４〕個に応じた学びの充実　・・・24
〔施策５〕教職員の資質向上の推進　・・・26
〔施策６〕教育支援体制の整備　・・・29
〔施策７〕小中９年間を見通した指導体制の充実　・・・33
〔施策８〕働き方改革の推進　・・・35
〔施策９－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）　・・・37
〔施策９―②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）　・・・38
〔施策１０〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進　・・・41
〔施策１１〕幼稚園と小学校との密接な連携推進　・・・43
〔施策１２〕幼児教育センター機能の充実　・・・44
〔施策１３〕一人ひとりが大切にされる学校づくり　・・・46
〔施策１４〕人権・同和教育の啓発推進　・・・50
〔施策１５〕組織整備と機能の充実　・・・53
〔施策１６〕学習機会、活動支援の充実　・・・55
〔施策１７〕芸術文化の普及・振興の推進　・・・58
〔施策１８〕コミュニティ活動の活性化　・・・61
〔施策１９〕家庭教育の支援や子育て環境の充実　・・・65
〔施策２０〕青少年の健全育成　・・・68
〔施策２１〕図書館機能の充実　・・・70
〔施策２２〕読書環境の整備・充実　・・・73
〔施策２３〕野田宇太郎文学資料館の充実　・・・76
〔施策２４〕文化財保護活動の推進　・・・79
〔施策２５〕文化財の活用の推進　・・・81
〔施策２６〕小郡官衙遺跡群の整備・活用　・・・83
〔施策２７〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進　・・・85
〔施策２８〕スポーツ・レクリエーション活動の充実　・・・87
〔施策２９〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実　・・・90
〔施策３０〕スポーツ環境の整備・充実　・・・92
学識経験者意見　・・・94

１　はじめに

平成１９年６月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成２０年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、１４回目の自己点検・評価であるとともに、新たに策定した「第２次小郡市教育大綱」に基づく教育施策を実施した初年度となりました。その中で、**「『自律』『共想』『郷生』の３つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化･具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育んでいきます。」**を基本目標とした令和３年度（２０２１年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

２　点検・評価の対象及び基準

（１）点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「令和３年度（２０２１年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策１～施策３０の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

（１）の結果を踏まえ、令和３年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

（２）指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を４段階で評価し、事例がなかったものは「－」で表示しました。

◎　・・・　目標を達成している。　（達成率 100％以上）
○　・・・　概ね目標を達成している。（達成率 80％以上～100％未満）
△　・・・　あまり達成されていない。（達成率 60％以上～80％未満）
▲　・・・　達成されていない。　（達成率 60％未満）

３　学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、２名の方から意見をいただきました。

氏　　名	所　　属　　等
森　　保　之	福岡教育大学大学院教授
清　武　　輝	前小郡市教育委員会教育長

（参考）

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

（１）教育委員会制度の仕組み

① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。

② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は３年、委員の任期は４年で再任は可能です。また、委員数は４名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。

③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

（２）小郡市教育委員会委員

① 令和３年９月３０日以前

職　　名	氏　　名	備　　考
教　　育　　長	秋　永　晃　生	
委員（教育長職務代理者）	山　田　英　昭	保護者
委　　員	村　橋　理　恵	保護者
委　　員	柏　木　和　治	
委　　員	島　田　郁　子	

② 令和３年１０月１日以降

職　　名	氏　　名	備　　考
教　　育　　長	秋　永　晃　生	
委員（教育長職務代理者）	山　田　英　昭	保護者
委　　員	村　橋　理　恵	保護者
委　　員	島　田　郁　子	
委　　員	前　田　　真	

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
教育委員会会議の実施	○定例会は新型コロナの影響等により８月及び１２月の開催を中止し、それらの月を除いて毎月１回開催し、さらに臨時会を１回開催しました。 （合計１１回開催） ○議決、承認事項６１件 うち基本方針・計画の策定：１件 議会の議決を経るべき議案：２件 人事案件：４８件 規則の制定・改廃：５件 その他：４件
教育委員会部・課長協議会の実施	○８月及び１２月を除く毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。１０回 ○教育関係の次年度予算について説明しました。
学校（園）訪問の実施	○学校（園）訪問を実施しました。（１３回） ・各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。
各種行事への参加	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、学校行事をはじめとした各種行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。
総合教育会議への出席	○厳しい環境下にある子どもの支援について協議しました。 会議回数１回 テーマ「学社融合によるコミュニティセンターの整備について」 「厳しい環境下にある子どもの支援体制について」
教育委員の研修	○小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。 ○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。 ○市立小中学校の事業について、ホームページによる情報発信を充実させました。

成　果

①　教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を随時行いました。
また、新型コロナウイルス感染症の状況や学校におけるＩＣＴ教育の取組状況を随時報告し、安全・安心な教育活動の保障の観点から意見をもらいました。

②　教育現場の現状を把握する為に各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校と協議を行い、教育行政についての理解を深めました。

③　「第２次小郡市教育大綱」を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組や事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。

④　総合教育会議において、「厳しい環境下にある子どもの支援体制」について担当課から説明を受け中学校代表校長と協議し、現状の共有を図りました。

⑤　教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページへ掲載するなどにより情報発信を行いました。

課　題

①　新型コロナウイルス感染拡大の影響により県及び地協連主催の教育委員研修は全て中止になりましたが、教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や教育委員研修等を今後も継続して行うことが必要です。

②　教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対　応

①　教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や学校行事への参加、学校運営協議会への視察、関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。

②　教育委員会ホームページのさらなる充実や各学校運営協議会への教育委員会事務局の参加、コミュニティ・スクール交流会等の場を通して、今後も教育委員会の取組の理念や方策を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－①〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（未来に向かう『心』の育成）　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

困難を越え人生や社会を豊かにしようとする「志」や「自律の力」、人を大切にする「つながる心」、ふるさとへの「愛着や誇り」などの未来へ向かう『心』を育むためのキャリア教育や道徳教育、積極的生徒指導や体験活動等の充実を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　「志」や「自律の力」、「つながる心」を育むために、自己実現を図るキャリア教育、道徳教育、積極的生徒指導の充実を図ります。

◇　いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実、関係機関との連携推進を図ります。

◇　ふるさとへの「愛着や誇り」を育むため、郷土の良さを生かした道徳教育や体験活動の充実を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
キャリア教育の充実への支援	○「いだく」（夢や願いをいだき、課題や目標を明らかにする）→「いどむ」（繰り返し目標に挑み、人と共に学び深める）→「いかす」（学びをふり返り成果と課題を次へ生かす）を大切にした学びのプロセスをリーフレット等で啓発し、推進しました。
「特別の教科　道徳」の価値内容を踏まえた小郡市生活アンケートの実施	○実態に基づき、未来へ向かう『心』をよりよく育成するために、「小郡市生活アンケート」を改編実施し、実態に基づいた道徳教育の指導計画の作成・確実な実施と評価への活用を促しました。
道徳教育推進協議会の実施	○小郡市道徳教育推進協議会を６月３０日に三国中学校で実施し、各中学校区の実態に応じた道徳教育の推進について、協議及び指導助言を行いました。特に９年間を通して養う道徳性について課題と今後の方向性を小・中間で協議しました。 【授業公開】 ・三国中学校　第３学年「生きていることの奇跡」

いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	○学校だけではなく、地域、家庭が一体となった取組を推進するために、外部関係機関を含めた「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題等対策委員会」を開催しました。 ○「学校生活・環境多面調査」の活用方法等について、校長連絡会で周知・啓発しました。 ○委員会では、いじめの現状と課題を把握するとともに、外部関係機関の取組を紹介していただき、今後の連携等について協議しました。 　特に、ＳＮＳ等に起因するいじめ問題に対応するため、「いじめ撲滅月間（６月、１０月）」に学校、ＰＴＡが連携して作成したリーフレットを配布し、１０月には図書館、コミュニティセンターにポスターを提示し、地域と連携した取組の充実を図りました。
不登校対策連絡会議の実施	○市内小・中学校の不登校に係る現状の把握及び未然防止・早期対応に係る取組の充実を図るための連絡会議を開催しました。 ○会議では、各学校の優れた取組を共有するとともに、心理や福祉の専門的な知見からの助言をもとに、不登校の要因分析に基づく対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した相談体制の充実、小・中学校間の情報共有の在り方等、今後の方向性を確認しました。
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○「福岡アクション３」の徹底を図り、「保護者のアクション３」を家庭に配布し、校内研修会、市教委研修会での指導、啓発を行いました。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○教育相談窓口紹介リーフレットを作成し、児童生徒に周知しました。相談件数は電話１４０件、訪問８７件。 ○適応指導教室「りんく小郡」の入級者は、小郡市のみで正式通級６名、仮通級２名。 ○「りんく小郡」では、不登校児童生徒の個々の実態に応じた学習や体験活動等、社会的自立に向けた支援を行いました。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の充実	○市費スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの２名配置を継続しました。 ○各学校に対し、スクールカウンセラー、スクー

	ルソーシャルワーカーの活用方法等について周知したことで、学校の教育相談体制の充実や教職員の対応力向上につなげることができました。
児童会活動や生徒会活動の活性化	○「志」や「願い」「目標」を大切にした主体的活動の活性化を図るため、地域への貢献・参画活動の様子や価値を積極的に広報・啓発するなどして推進しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
未来に向かう『心』の育成	道徳性・規範意識調査において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が 小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 ８割以上 ②「向上心、個性の伸長」 ７割以上 ③「よりよく生きる喜び」 ８割以上 ④「勤労、社会参画、公共の精神」 ８割以上 ⑤「自主、自律、自由と責任」 ８割以上 ⑥「分かってくれる友達がいる」 ８割以上 ⑦「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 ８割以上 ⑧「住んでいる小郡市が好き」 ８割以上 の学年数	①小・中学校：９学年/９学年 ②小・中学校 ９学年/９学年 ③小・中学校：５学年/５学年 ④小・中学校：９学年/９学年 ⑤小・中学校：９学年/９学年 ⑥小・中学校：９学年/９学年 ⑦小・中学校 ９学年/９学年 ⑧小・中学校 ９学年/９学年	①小・中学校：６学年/９学年 ②小・中学校：８学年/９学年 ③小・中学校：５学年/５学年 ④小・中学校：６学年/９学年 ⑤小・中学校：８学年/９学年 ⑥小・中学校：９学年/９学年 ⑦小・中学校：５学年/９学年 ⑧小・中学校：９学年/９学年	○
いじめ・不登校の未然防止・早期対応に向けた支援	不登校児童生徒の割合 （参考） 令和元年度　全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ①　小学校　０．８％	①小学校：０．５％を下回る	①小学校：１．３９％	○

	②　中学校　３．９％	②中学校： ３．０％を下回る （Ｒ３年度１２月まで）	②中学校： ４．６３％ （Ｒ３年度１２月まで）	
	いじめの解消率 （参考） 令和元年度　全国の小・中・高・特別支援学校におけるいじめ認知件数に対しての解消率 ８３．２％ ※いじめの解消については、いじめが発生してから３か月間の見守りの後に解消となるため。	①小学校： １００％ ②中学校： １００％ （Ｒ３年度３月まで）	①　小学校： ８４．８％ ②　中学校： ８１．３％ （Ｒ３年度１月末まで）	○
関係機関との連携	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した学校数 （参考） 小学校　８校、中学校　５校	１3校	１３校	◎
	スクールソーシャルワーカーによる支援件数（延べ数）	２５０件	５８４件	◎
地域への貢献・参画活動	児童会・生徒会が主体となった地域への貢献・参画活動の実施校数 （全校１取組）	１3校	３校	▲

成　果

① 小郡市生活アンケートの結果について、中学校区で共通理解をする場を設定することで、中学校区の児童生徒の実態に基づく道徳教育指導計画を作成、実施につなげることができました。

② 学校やPTA、関係機関等と連携し、いじめ問題対策連絡協議会等を開催し、それぞれの立場でのいじめ事案への適切な対応について意見交換しました。
また、学校、PTA が連携して作成したリーフレットや教育相談窓口の周知リーフレットを配布し、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を推進しました。

③ 教育総合会議を開催し、関係各課と連携した家庭への支援体制強化について協議し、共通理解を図りました。

課　題

① 小郡市生活アンケート等の結果における中学校区の課題について、小中共通の重点目標を設定するなど、９年間を見通した取組を推進する必要があります。

② いじめの問題については、積極的ないじめの認知と適切かつ丁寧な初期対応が求められており、いじめアンケートの実施方法（集約方法含む）や対処方法、相談ポストの活用と対応等について、全教職員で共通理解をし、的確ないじめの認知と取組を進める必要があります。

③ 不登校児童生徒が低年齢化の傾向にあり、小学校段階の取組を充実させる必要があります。スクールカウンセラーによる面談や様相観察に基づく助言、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる福祉的な支援の充実に加え、小・中学校間における情報共有を充実させる必要があります。

④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの地域活動が縮小、中止となりました。

対　応

① 小郡市道徳教育推進協議会等において、他校種の授業参観や中学校区での協議を通じて、児童生徒の課題を共有し、９年間を見通した重点目標の設定やそのための手立て等、小中連携の取組を推進します。

② いじめ早期発見・早期対応の取組等について、いじめの取組に係る調査結果等を基に校長会等で課題点について情報発信するとともに、学校訪問等で各学校の取組の評価・改善を促し、組織的な対応を充実させます。

③ 市雇用のスクールソーシャルワーカーの配置を派遣方式から巡回方式（中学校区）に変更し、学校が相談しやすい体制づくりや学校内のチーム支援体制の構築、小・中学校間の連携体制づくりを図ります。また、特別支援教育に係る相談等に対応するため、小郡市教育センターに特別支援教育に係る専門家を配置します。こうした対応によって児童生徒の不登校の解消・社会的自立に向けた取組の充実を図ります。

④ 生徒会が主体となって計画的、継続的に地域と連携し、貢献活動等を行った好事例等について、コミュニティ・スクール交流会等の機会に紹介し、「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－②〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（生きて働く『知』の育成）　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会生活での課題解決に使いこなせる基礎的・基本的な知識及び技能やこれらを活用する思考力、判断力、表現力等の生きて働く『知』を育むための指導・支援を充実させます。また、児童生徒の願いを大切にする「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やグローバル化社会に対応した外国語教育を推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　小郡市学力向上プランに基づき、小中連携した９か年で学力を育み、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業づくりを推進します。

◇　小・中学校における諸調査結果の分析・考察を行い、成果と課題、改善策等の情報提供等を通して授業改善による学力保障のための支援を行います。

◇　ＩＣＴ教育との関連を図りながら協働的な学び・個別最適化された学びの保障に努めるとともに、ＩＣＴを効果的に活用した授業づくりを推進します。

◇　グローバル化社会に対応し、コミュニケーションを重視した外国語教育の充実を目指します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
学力向上推進委員会の開催	○学力向上推進委員会を３回開催し、学力調査（全国・県・小郡市）の分析結果の活用等について協議し、各学校における低位層の児童生徒への指導の工夫とＩＣＴの効果的な活用の方向性を明らかにしました。
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○宝城中学校にて研究授業を開催し、オンデマンド（事前録画したもの）による授業を公開及び協議会を行いました。研究主題である「深い学びを実現する教育活動の創造」を目指した、見方・考え方を働かせるための問いの工夫や、学習の理解が困難な生徒への手立てが研究の成果として評価された他、参加者からは「『見方・考え方』『問い』の設定をどういう視点で考えればよいか分かりました。」等の感想が聞かれました。
各学校の課題解決に向けた訪問支援	○全小・中学校を訪問し、諸学力調査の分析結果に基づいた授業改善、効果的なＩＣＴ活用等について協議・助言を行いました。
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○小中連携を図るために、中学校区ごとに「家庭学習の手引き」を作成し、全家庭に配布しました。ＰＴＡ学級分会やお便り等を通して、家庭における学習時間の目安や学習方法、メディアを使う際のルールづくり等について周知し、家庭と学校との連携を進めました。

学力調査、学力テスト、知能検査（小１）などの実施及び予算措置	○知能検査（小１）、市標準学力調査（小学校１年～６年）、学力分析検査（中学校１年～３年）、学習定着度診断検査（中学校３年生・２回）を実施し、児童生徒一人一人の実態を踏まえた指導につなぎました。
小学校外国語科･外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○英語専科教員２名を全小学校に、ＡＬＴ（外国語指導助手）５名を全小･中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーションを図る素地やコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるための外国語教育の充実に努めました。
中学生英語スピーチ交流大会の開催	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全体での集合は行わず各中学校において発表を行いました。暗唱した課題文や自作文を発音や抑揚に気を付けて話したり、感情を込めて表現したりすることを通して、英語を話すことへの意欲や喜びを高めました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
生きて働く『知』の育成	令和４年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	（※１） 4	◎
	令和４年度全国学力・学習状況調査において、正答率３割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の２割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学	4	（※２） 3	○
	令和４年度福岡県学力調査（６月）において、正答率３割未満の児童生徒が、全児童生徒の２割以下となる教科数 小５：国語・算数 中１：国語・数学 中２：国語・数学	6	（※３） 6	◎
	【小学校】 小郡市標準学力調査（１２月）において、正答率３割未満の児童が、全児童の２割以下となる教科数 １年生～６年生　国語・算数 （２教科×６学年＝１２教科）	１２	１２	◎
	【中学校】 福岡県中学生英検ＩＢＡテストにおいて、県平均以上の学校数	5	3	△

※１　令和２年度達成値　４教科（令和３年度調査結果）

※２　令和２年度達成値　４教科（令和３年度調査結果）
※３　令和２年度達成値　６教科（令和３年度調査結果）

成　果

① 諸学力調査の結果分析を通した検証改善の取組や市の研究指定校発表会の開催等を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教職員の意識を高めました。

② 市全体として児童生徒の学力が伸びており、学力調査結果を活用した検証指導体制の充実による丁寧な指導の成果が表れました。

③ 各学校において、各教科等における協働的な学び・個別最適化された学びの保障に努めるための主体的なＩＣＴ活用が進みました。

④ 英語専科教員・ＡＬＴ（外国語指導助手）の学校配置等を通して、グローバル化社会に対応し、コミュニケーションを重視した外国語教育の充実を図ることができました。

課　題

① 実態分析に基づく学力保障のための授業改善と、個別指導の充実をさらに図る必要があります。

② タブレット一人一台活用は進んでいますが、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる効果的なＩＣＴ活用を進める取組が必要です。

③ 外国語教育において、コミュニケーション力は高まりつつありますが、ＩＢＡテストの結果分析から、聞いて把握した内容について適切に応じる力を育むための授業改善を図る取組が必要です。

対　応

① 全ての児童生徒の学力保障のために、調査結果の活用による児童生徒の実態分析や児童生徒による授業評価を通して、各学校の学力向上プランの改善による授業改善を図り、誰一人取り残さない取組を行います。また、タブレット等のＩＣＴを個別の指導にも活用し、学習支援の充実を図ります。

② デジタル教科書を含めた、授業での効果的なＩＣＴ活用と、宿題や予習等を家庭学習で進めるためのタブレットの持ち帰りを推進します。

③ 外国語教育において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定し、必要な情報や要点などを捉えて自分の考えを応答できるよう、優れた実践を紹介し授業改善を進めます。

１．小・中学校教育の充実

〔施策１－③〕「未来に向かい 未来を拓く力」を育む教育の推進

（健康で逞しい『体』の育成）　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

健康で逞しい『体』を育成するために、生涯にわたって心身の健康を保持促進しようとする児童生徒の願いや目標を大切にした体力向上プランの策定を推進し、授業や学校行事などの取組の充実を図ります。また、安全・安心な生活を実現し、自らの身を危険から守る力を育むため、地域・保護者と協働した防災・安全教育推進のための支援を行います。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　児童生徒の体力向上を目指して、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果に基づく体力向上プランの活用を推進します。

◇　児童生徒の心身の健康を保持促進しようとする態度を育むため、感染症予防対策を踏まえた生活習慣改善のための啓発を進めます。

◇　児童生徒自らが身を守る力を育成するために、地域・保護者と連携し「校区安全マップ」の充実や体験的な防災教育の推進を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
体力向上検証委員会の開催	○体力向上検証委員会は、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、オンラインで開催しました。委員会では、小郡市の児童生徒の体力に係る課題とコロナ禍における体力向上の取組、今後の方向性について、北筑後教育事務所指導主事による講話により啓発しました。
体力向上プランの充実への支援	○全小・中学校で、体力向上プランへの「１校１取組」の位置付けを行いました。
児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づく生活習慣改善のための啓発への支援	○児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく生活習慣改善のための児童生徒・保護者向け啓発資料を作成し、学校・家庭・地域が連携して「運動好き」の児童生徒を育む視点を示しました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の実施	○「小郡市部活動の在り方に関する指針」を基に、各中学校において「部活動基本方針」が共通理解されています。、基本方針に基づ

	いた課題解決に向けた取組が実施されるよう校長会等で周知確認しました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○学校安全・防災教育に関する好事例等の情報提供を行いました。また学校と保護者が連携した「引き渡し訓練」等が確実に実施されました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○全小・中学校で「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な活用を行いました。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	○小学校全校で、通学路の合同点検を実施しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国平均を上回る種目数（各学年全８種目）	小５男子：８種目 小５女子：８種目 中２男子：８種目 中２女子：８種目	― (令和4年度の結果による※1) １２月結果公表予定	―
	令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において１日の睡眠時間の８時間以上の児童及び６時間以上の生徒の割合（小５男女、中２男女）	小５男子：80% 小５女子：80% 中２男子：90% 中２女子：90%	― (令和4年度の結果による※2) １２月結果公表予定	―
	令和４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において１週間の運動時間（体育の授業を除く、体を動かす遊びを含む）１時間未満の児童生徒の割合（小５男女、中２男女）	小５男子：3% 小５女子：10% 中２男子：3% 中２女子：10%	― (令和4年度の結果による※3) １２月結果公表予定	―
学校安全・防災教育の充実	「学校評価」において「地域と連携して学校防災教育に取り組んだ」の項目の平均値 ①小学校　②中学校	①② ３．２点以上／４．０点	①３．１０ ②２．９１	○

※１　令和２年度達成値　小５男子：8 種目、小５女子：6 種目、中２男子：9 種目、中２女子：9 種目
（令和３年度調査結果）
※２　令和２年度達成値　小５男子：69.7%、小５女子：72.1%、中２男子：90.3%、中２女子：90.1%
（令和３年度調査結果）
※３　令和２年度達成値　小５男子： 7.1%、小５女子：14.7%、中２男子： 6.8%、中２女子：15.7%
（令和３年度調査結果）

成　果

① 市内の小・中学校における体力向上を推進する教員に対し、コロナ禍における効果的な体育授業の考え方やＩＣＴを活用した体育授業の紹介等、体育の授業改善に向けた具体的な手立て等について周知することができました。

② コロナ禍における感染予防対策等について校長会等で毎月協議を行い、国・県・市の通知内容を確認するとともに、学校が取り組んだ好事例等について情報発信しました。

③ 小・中学校において、豪雨災害に対応した「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」、「防災マニュアル」などの見直しを行い、危機管理意識を高めることができました。

④ 「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校全校で、関係機関による通学路の合同点検を行い、危険箇所への対策内容を検討しました。

課　題

① 子どもが運動の楽しさを実感できるような体育の授業の充実、家庭と連携した運動を積み重ねる習慣づくり等を取り組む必要があります。

② 近年、自然災害が多発しており、より実効性のある体験的な安全教育を推進する必要があります。

対　応

① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問紙の結果を分析し、運動の目的やめあての確認等、発達段階に応じた楽しさや喜びを味わう体育授業の充実・改善について体力向上推進委員会等で確認します。また、規則正しい生活の必要性についてリーフレットを作成し、家庭に配布するなど、継続的な啓発等を行います。

② 地域と連携して実施されている学校安全・防災教育に関する好事例・情報の提供を行うとともに、授業等における市ハザードマップの活用や「マイタイムライン※4」の作成等の浸透を図ります。

※４　マイ・タイムライン…住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）。自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

１．小・中学校教育の充実

〔施策２〕地域とともにある学校づくり　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

全小・中学校で導入した学校運営協議会の取組をさらに充実させ、学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育とを連動させ、子ども達が郷土にかかわり、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓いていく「郷生」の力を育むことを目指します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　各教科等において、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれ、主体的に探究したり、地域とかかわったりすることで、志や郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実を図ります。
◇　学校運営協議会等を中心とする地域と協働した優れた取組の共有・深化を図ります。
◇　「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。
◇　学校支援ボランティアの小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
「ふるさとカリキュラム」充実への支援	○各校区の特色やよさを生かした「ふるさとカリキュラム」の充実のために、優れた実践を紹介する等の支援を行いました。 ○地域人材等を活用して「伝統文化ふるさと講座」等の各校特色ある伝統文化に関する学習を生涯学習課と連携して推進しました。 ○家庭や地域と連携した行事や授業、及び保護者や地域住民に授業を公開する土曜授業を実施しました。
「小郡の子ども共育１０の実践」の実施	○小・中学校の入学式で「小郡の子ども共育１０の実践」のリーフレットを配布し、学校、家庭、地域が相互に連携して取り組む内容について啓発しました。 ○校長連絡会や学校運営協議会等で「小郡の子ども共育１０の実践」について周知しました。
コミュニティ・スクール交流会の実施	○「小郡の子ども共育１０の実践」連絡会（コミュニティ・スクール交流会）を実施しました。（３月７日） ・ＣＳマイスターによる講話（福岡教育大学教授森保之先生） ・先進的な取組を行っているコミュニティ・スクール２校区による実践発表を行い、よさを学び合う場を設定しました。
小規模校魅力化推進事業の実施	○平成３０年度に策定した小規模校魅力化推進計画に基づいた事業を実施しました。 ・タブレットＰＣを活用した学習（味坂小、御原小）

	・オンライン英会話事業（立石小、宝城中、立石中） ・久留米高専との連携事業（味坂小、御原小）

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
「ふるさとカリキュラム」の位置づけ及び実践	「学校評価」において、「地域・校区のよさ(「人・もの・こと」)を生かした体験的な学びをカリキュラムに位置づけて実践している」の項目の平均値	３．２点以上／４．０点	２．９９	○
「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践	令和４年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 ①　小学校、②中学校	①　８割以上 ②　８割以上	①　５割以上 ②　４割以上	▲
小規模校魅力化推進事業の実施	オンライン英会話実施校でのアンケート結果「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合 ①「オンライン英会話授業は楽しかったですか。」(小・中) ②「オンライン英会話授業は、これからの自分に役に立つと思いますか。」 (小・中)	①小：９割以上 中：９割以上 ②小：９割以上 中：９割以上	①小：９割以上 中：８割以上 ②小：９割以上 中：８割以上	○

成　果

① すべての学校運営協議会に地域学校協働活動推進委員を配置したことで、学校、地域の連携体制の深まりにつなげることができました。

② 学校、学校運営協議会代表、地域学校協働活動推進委員が参加して、コミュニティ・スクール交流会を実施しました。実践発表や講話を通して「熟議」を生かした学校運営協議会の在り方等について、共通理解を深めることができました。

③ 「小郡の子ども共育１０の実践」の取組について、入学式や学校運営協議会等で周知、啓発しました。

④ 福岡女学院大学と連携し、学習支援ボランティアを募集した結果、小・中学校における学習支援ボランティアが増加しました。

課　題

① 各教科等での取組により、地域の特色についての知識を得るなど、一定の成果は見られる一方で、コロナ禍の中でできうる体験活動を工夫し、子どもたち自身のふるさとに対する積極的な関心や誇りに思うといった意識の高揚につなげる必要があります。

② 学校運営協議会が報告や、意見具申の場となっている場合があり、つながり合い、学校や地域の課題の解決に資する学校運営協議会とするため、学校運営協議会委員の参画意識を高めるための機能強化を図る必要があります。

対　応

① 地域と連携した「ふるさとカリキュラム」の取組について、「教育課程への位置付け」を確認し、効果的な取組等についてはコミュニティ・スクール交流会での実践発表等により各学校に啓発を図ります。

② 地域の課題をテーマとした「熟議」を推進し、児童生徒の参画を促すなど、学校運営協議会の内容や運営方法の改善、充実を図ります。

１．小・中学校教育の充実

〔施策３〕ＩＣＴ活用力の育成　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

デジタル化が進み、人工知能（ＡＩ）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進む社会変化の中、ＩＣＴ機器を正しく効果的に活用して、課題解決を図りながら主体的に生きる力を育む児童生徒の育成を目指します。そのために、教職員の研修を実施し、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）及び教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の育成を推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の育成を図る諸計画の整備を行います。

◇　教職員のＩＣＴ活用能力・指導力の向上を目指すための情報共有や教員研修を進めます。

◇　ＩＣＴ教育を円滑に進めるため、保護者への情報共有と啓発を充実させます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
小郡市ＩＣＴ教育推進委員会の開催	○小・中学校の代表校長、代表教頭、情報教育担当者、教育委員会事務局スタッフで構成し、各校の活用状況を踏まえ、情報活用能力（情報リテラシー・情報モラルを含む）の効果的な育成について協議を行いました。 ○第１回ＩＣＴ教育推進委員会で「令和３年度小郡市ＩＣＴ教育推進ロードマップ」を提示し、見通しを共有して共通実践ができるようにしました。
小郡市三井郡教育研究所におけるＩＣＴ研修の実施	○ＩＣＴを効果的に授業に生かすための研修をオンラインで実施しました（８月５日）。 ○タブレット操作や基本的な技能等、受講者のニーズに基づいた教員研修を実施しました（８月２５日）。
校内ＩＣＴ教育研修の充実への支援	○ＩＣＴ教育推進校による先進地域・先進校視察を実施し、ＩＣＴ教育推進委員会や園長・校長連絡会等で情報共有しました。 ○ＩＣＴ支援員及び情報アドバイザーを配置し、教職員及び児童生徒が円滑にＩＣＴ機器を活用できるよう支援を行いました。 ○ＩＣＴ機器に関するヘルプデスク（６月～９月）を設置し、ＩＣＴ機器使用に関する問題を即座に解決できる環境を整備しました。

	○「ＩＣＴ教育通信」（№1～№11）を発行し、各校の取組や市全体の方向性等について教職員全体への周知を図りました。 ○市ＨＰのＩＣＴ関係コーナーで取組等の情報発信をしました。
市ＩＣＴ教育基底カリキュラムを基にした適切なＩＣＴ活用についての周知・啓発	○「保護者と学ぶ規範意識育成事業」での講師招聘の推進及び小郡市ＩＣＴ教育基底カリキュラム実施の推進、人権・同和教育課と連携したＩＣＴの適正な活用状況の協議を行いました。また、タブレットの履歴情報を確認し、課題に即して指導を行うなど、ＩＣＴの適正な活用につなげました。 ○情報モラルに係る課題及び対応等について、学識経験者から助言を受けるとともに、教育委員会各課（学校教育課、教育総務課、人権・同和教育課）で情報を集約し、各学校に周知・指導しました。
モデル校を中核としたＩＣＴ教育の推進	○小郡市ＩＣＴ教育の基底カリキュラムの活用を推進するとともに、市ＩＣＴ教育推進モデル校（味坂小・大原中）による授業公開（各校年間２回）や情報提供を行い、授業実践を広げました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
ＩＣＴ活用力の育成	「教員のＩＣＴ活用指導力等の実態調査」において「できる」「ややできる」の割合 Ａ　教材研究・指導の準備・評価・校務などにＩＣＴを活用する能力 Ｂ　授業にＩＣＴを活用して指導する能力 Ｃ　児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力 Ｄ　情報活用に基盤となる知識や態度について指導する能力	Ａ　８０%以上 Ｂ　８０%以上 Ｃ　８０%以上 Ｄ　８０%以上	Ａ　８７% Ｂ　７６% Ｃ　７７% Ｄ　８８%	○
	「学校評価」において「週１回以上活用している」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② ３．２点以上／４．０点	①　２．９２ ②　２．７３	○

情報リテラシー・情報モラルの育成	学校評価において「キーボードのローマ字打ちでのタイピングができる」において、１分間に打てる文字数を達成できている割合 ①小学校中学年（３０字以上） ②小学校高学年（４０字以上） ③中学校（５０字以上）	①　８割 ②　８割 ③　８割	①　６割 ②　７．５割 ③　６割	△
	「学校評価」において「教育課程に位置付けられた情報モラル教育を確実に行っている。」の項目の平均値 ①小学校、②中学校	①② ３．２点以上／４．０点	①　２．９８ ②　２．８４	○

成　果

① 「令和３年度ＩＣＴ教育推進ロードマップ』を策定し、令和３年度における市教育委員会としての取組内容や各学校が対応すべき事項を示すことで、各学校のＩＣＴ教育推進についての見直しを共有することができました。

② 校長連絡会やＩＣＴ教育推進委員会でＩＣＴ教育推進の方向性を確認・共通理解するとともに、効果的な取組については、実践の動画を用いた情報提供等を行い、管理職のリーダーシップによる学校の推進組織の構築、校務分掌の整備等が着実に進捗しました。

③ 教育委員会各課（学校教育課、教育総務課、人権・同和教育課）で連携して情報交換や情報モラルに係る管理職及び担当者研修会を実施するとともに、児童生徒のタブレットの履歴情報を確認し、計画的に指導を行うなど、情報モラルに係る取組の充実を図りました。

課　題

① 小・中学校における１人１台端末を活用した授業改善を推進するために、教員のＩＣＴに係る指導力の向上による日常的な活用を進める必要があります。

② 全ての児童生徒がＩＣＴ化の恩恵を受け、教育の機会均等と教育水準の確保が図られるよう、学校間や教科間での進捗状況や活用水準の格差が生じないようにする必要があります。

③ 児童生徒に様々な情報の真偽を主体的に判断し，適切に行動する力を育成するため、「特別の教科 道徳」や「特別活動」等を通じて，人権教育の視点を踏まえた情報モラル教育を計画的に推進する必要があります。

対　応

① ＩＣＴ教育通信等により、効果的な学習・指導方法や校内研修会等について情報発信するとともに、教育研究所主催の研修会等により教員の指導力向上を図ります。また、市ＨＰの「ＩＣＴ教育」のコーナーを定期的に更新・充実させ、保護者や地域にも分かりやすく情報を発信します。

② 各学校におけるＩＣＴ環境の状況やＩＣＴ教育（授業での活用、児童生徒の情報リテラシー育成）の推進状況について、市教育委員会による学校訪問や推進状況調査により確認し，必要に応じて指導助言を行います。
また、県事業「情報活用能力向上育成事業」のモデル校である味坂小学校、大原中学校で「児童生徒の情報活用能力の育成」を重点的に取り組み、カリキュラム整備にかかる成果や課題を市内の小中学校に普及啓発します。

③ 小郡市道徳教育推進協議会や市ＩＣＴ教育推進モデル校による授業公開・研究協議等により、情報モラル教育の浸透・充実を図ります。また、人権・同和教育課と連携して学識経験者からの助言を得ながら、ＩＣＴの適正な活用状況に係る協議を計画的に進めたりＰＴＡと連携した取組を推奨したりすることにより、児童生徒のＩＣＴの適正な活用につなげます。

④ 県事業「情報活用能力向上育成事業」のモデル校である味坂小学校、大原中学校で「児童生徒の情報活用能力の育成」を重点的に取り組み、カリキュラム整備にかかる成果や課題を市内の小中学校に普及啓発します。

１．小・中学校教育の充実

〔施策４〕個に応じた学びの充実　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

一人一人の特性や教育的ニーズに応じことができるよう、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、習熟の程度に応じた学習等、「個に応じた学び」の充実を図ります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を提供し、連続性のある「個に応じた学び」を充実します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。

◇　多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）において、ＩＣＴ活用を含む指導の充実を図ります。

◇　教職員の児童生徒理解の深化を促進するための研修を実施し、児童生徒の「個に応じた学び」の充実を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
障がいのある幼児児童生徒のための就学相談の充実	○就学支援委員会（年３回）及び就学相談会（夏季・就学時健診時）を開催し、保護者に対する情報提供及び就学相談の充実を図りました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○小・中学校において、個別の教育支援計画、個別の指導計画、ふくおか就学サポートノートの学校間の引継ぎと支援の共有が円滑に行われるよう、園長・校長連絡会や学校訪問、特別支援教育研修会等を通して指導しました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○発達障がいを含む障がいのある児童生徒に対するきめ細やかな支援を充実するため、学校の実情に合わせて特別支援教育支援員を配置し、学習支援等の日常の指導を充実させる取組を行いました。
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○特別支援教育推進計画の作成についての説明を園長・校長連絡会等を通じて行い、「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づいて、学校の現状や課題、目指す方向性を明らかにした推進計画の作成を推進しました。
特別支援学級担当者研修会の実施	○特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象とした研修会を開催し、児童生徒の実態を踏まえた教育課程の編成と学習指導の在り方について指導・啓発しました。

特別支援教育研修講座の実施 （教育研究所）	○幼稚園、小学校、中学校における通常の学級担任を対象とした研修会を開催し、発達障がいのある幼児児童生徒の特性の理解やよりよい支援の在り方について指導・啓発しました。
専門家による巡回相談の活用促進	○巡回相談の活用を案内するとともに、各学校・園からの要請を受けて専門家を派遣し、特別な支援を要する幼児児童生徒の支援の在り方に関する助言を通して、校（園）内体制の整備を推進しました。
小郡市通級指導教室運営協議会の設置	○小郡市通級指導教室運営協議会を開催し、通級による指導の充実を図るために、入級基準や困難さを抱える児童生徒へのよりよい支援の在り方について協議しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	６０件	４７件	△
	個別の指導計画の作成数	５５０件	５２１件	○

成　果

① 就学相談会では、小郡特別支援学校の協力やＳＳＷとの連携を図ったことで、保護者や本人の願いに寄り添った就学相談体制の充実に努めることができました。

② 特別支援教育担当者だけでなく、通常の学級の担任を対象とした研修会を開催することで、学校全体での特別支援教育の理解と支援の取組を促進することができました。

課　題

① 就学先となる学校や多様な学びの場に関する情報提供を充実させる必要があります。

② 特別支援教育に関する理解は広がっていますが、特別支援学級の急増に伴い、特別支援教育を担当する教員の専門性を担保する必要があります。

対　応

① 就学先となる学校や学びの場に関すること、教育的ニーズの整理の仕方等について、ホームページ等を活用して情報提供を行うとともに、就学支援委員会の持ち方を見直し、個々の特性に最適な就学先決定のための環境を整えます。また、保護者にとってわかりやすい啓発・案内資料を作成し、周知します。

② 特別支援学級における特別の教育課程の編成や、通常の学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の在り方について、特別支援学級担任をはじめ全ての教員を対象とした研修機会を確保し、特別支援教育に関する専門性の担保と向上に努めます。

１．小・中学校教育の充実

〔施策５〕教職員の資質向上の推進　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

社会状況の変化や子どもの変化等を背景とした多様な教育課題に主体的に対応し、質の高い指導ができる教職員を研修によって育成します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　教職員の実践的指導力（学習指導と評価、生徒指導と集団づくり、連携・協働力）と職能成長を高めるため時代のニーズに応じた研修の充実を図ります。

◇　教職員の資質向上について効果を上げている市内小中学校の取組を市内全域に広げていくことで、計画的な人材育成を進めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
職に応じた研修会の実施	○校長研修会は、喫緊の課題である「ＩＣＴ情報モラル教育」「ＩＣＴ教育推進」「地域とともにある学校づくり」をテーマとして、３回実施しました。 ○副校長、教頭研修会は、「ＩＣＴ情報モラル教育」「教職員等中央研修報告」「学校評価の結果・分析」等をテーマとして、国や県の動向等を取り入れながら３回実施しました。 ○ＩＣＴ教育推進委員会により、ＩＣＴ教育推進に係る国、県、市の方針や効果的な事例等を周知しました。 ○市郡中学校教務担当者会議に指導主事が参加し、課題等を協議したり、効果的な取組等について情報共有したりしました。 ○校内において先輩教師が若年教諭と継続的、定期的に交流し、教師の指導力向上につなげている事例等を、校長研修会等で啓発しました。
課題に応じた研修会の実施 （教育研究所）	○若年教員を対象とした「人間関係づくり研修講座」をオンラインで実施し、児童生徒の実態に応じた生徒指導上の対応等について研修しました。 ○特別支援教育研修講座については、北筑後教育事務所や小郡特別支援学校から講師を招聘し、特別支援教育に係る、「特別の教育課程」に関する課題及び今後の方向性について研修しました。
教職員研修サポート事業の実施	○ＩＣＴ教育の先進地視察に要する経費を補助し、教職員に自主研修の機会を提供しました。

市内学校間における教員派遣研修の実施	○若年教員が他校の力量ある教員のもとで学級経営や授業技術を学ぶ学校間派遣研修を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、令和３年度は実施しませんでした。 ○宝城中学校による研究発表会、ＩＣＴ教育推進校（味坂小、大原中）における授業公開・協議会をそれぞれ２回実施し、授業づくりにかかる資質向上を図りました。
学校のニーズに応じた指導主事による訪問指導	○教員の授業力向上のために、全職員が授業を公開し、授業改善の視点や共通理解を図るための研修を推進し、学校のニーズに応じ訪問支援をしました。 ○学校における学級経営や学習指導、及び生徒指導のための基礎的技術等に関する情報提供及び指導主事の派遣等による校内研修を実施しました。
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」の実施	○専門性のある教員を指導者として他校に派遣する「学校応援派遣サポーター名簿」を更新し、各学校に周知し、活用を促しました。
教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修は、小学校９名、中学校　４名で実施しました。２月にオンライン形式で研修成果発表会を実施しました。
地教連合同研修の実施 （教育研究所）	○地教連合同研修会は、ＩＣＴ教育推進に係る成果と課題、今後の方向性等について、中村学園大学山本教授による講演会を実施しました。また、管理職のマネジメント等に係る役割について共通理解することができました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の資質向上に係る研修会の実施率	市教委主催の研修（計９回） （参考） 園長・校長研修会　　年４回 副校長・教頭研修会　　年３回 市特別支援教育担当者研修会　年１回 新任転任者人権・同和教育研修　年１回	１００％ (9/9)	１００％ (9/9)	◎
	教育研究所主催の研修（計６回） （参考） 地教連合同研修会　　年１回 特別支援教育研修講座　年１回	１００％ (6/6)	１００％ (6/6)	◎

	ＩＣＴ教育研修講座　　年２回 人間関係づくり研修講座　年２回			
	「学校評価」において「学力調査結果をもとに指導上の課題を全職員で協議・共有して、日常授業の改善を行っている」の項目の平均値 ①小学校 ②中学校	①② ３．２点以上 ／４．０点	①　３．１４ ②　３．１５	○

成　果

①ＩＣＴ教育や生徒指導、安全管理等、社会状況の変化に応じた喫緊の課題に係る研修内容を実施するとともに、校長及び教員の職責、経験に応じた資質・能力の向上を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前年度は中止となっていた研修について、本年度はＩＣＴ機器を活用したオンライン研修を実施するなど、研修の場を確保しました。

②校内において先輩教師が若年教諭と継続的、定期的に交流するメンター・メンティ制の導入等、校内研修の在り方に関する好事例を校長会等で発表、共有しました。

課　題

①増加する若年教員に対する研修の質を維持するため、校内組織全体におけるＯＪＴを充実させ、校内研修等による若年教員を育成する体制づくりが必要です。

②社会情勢の変化や教育課題の多様化に対応するため、中央研修受講者等の研修成果の還元を一層充実させる必要があります。

対　応

①メンター・メンティ制等の効果の高い人材育成の取組について、管理職の研修等で、先進校の事例を共有します。また県教育委員会が作成した、オンデマンド型研修における動画や配信資料の活用を促すとともに、指導主事等による校内研修会や訪問指導を充実させます。

②「福岡県教職員育成指標」を基に教育研究所研修をキャリアステージに応じて体系化したり、長期派遣研修受講修了者が研修成果を発表する場を設定したりする等、次世代のミドルリーダー育成を視野に入れた取組を充実させます。

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策６〕教育支援体制の整備　　学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

専門スタッフの配置などの人的支援、教材備品整備等の物的支援、就学・通学等の体制整備に係る支援により、教育体制を整えます。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めることで、教職員による児童生徒への指導・保護者への支援の充実を図ります。

◇　校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
人的整備による支援	○学校における教育環境整備のための人的配置を行いました。 ・少人数授業等を行い、中学校における学力向上を図るための学力向上支援員（７名：予算） ・いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図るための配置 スクールカウンセラー（２名）、スクールソ―シャルワーカー（２名）、教育相談員（４名） ※地方創生臨時交付金を活用し増員 スクールカウンセラー　　２９０時間 スクールソーシャルワーカー　９６時間 ・外国語活動及び外国語科の授業におけるネイティブな発音や文化に触れさせるための外国語指導助手（ＡＬＴ）を全小中学校に派遣（５名） ・困り感を持った児童生徒に対する支援を行うための特別支援教育支援員を配置（５０名：予算） ・部活動顧問の負担軽減及び生徒に専門的指導を行うための部活動指導員を配置（１１名：予算） ・児童生徒及び教職員がスムーズにＩＣＴ機器の活用ができるようにするためのＩＣＴ支援員を配置（４名） ・児童生徒の読書環境を整えるための図書司書を全校に配置（１３名） ・小学校における、ゆるやかな教科担任制推進及び児童への専門的指導を行い、学力保障・学力向上につなげるための学習支援員を配置（８名：予算） ・担任の授業のサポート等を行うための学習支援員（１３名：予算） ・校内の消毒作業や業務補助を行うためのスクール・サポート・スタッフの配置（１３名：予算）

	・学校支援ボランティア活用充実を進めるための地域学校協働活動推進員の配置（８名）（各学校運営協議会委員を兼ねる）
教材備品の整備による支援	○国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 ・小学校２校 ・中学校２校
ＩＣＴ教育の環境整備による支援	○小郡市ＩＣＴ教育推進委員会や校長連絡会等でＩＣＴ教育推進の状況や課題を聞き取り、ニーズに即した環境整備を進めました。 ・高速大容量通信ネットワークの追加整備（職員室・特別教室等８９箇所） ・タブレット端末の追加整備（２１０台） ・学校及び保護者向けヘルプデスクの設置（６月～９月） ・臨時休校時の持ち帰り用充電器（５８５本） ・家庭へのモバイルルーターの無償貸出
体制整備による支援	○通学区域の弾力化により、令和４年度立石中学校に６名が入学しました。 ○就学援助において、タブレット端末使用に伴い家庭で負担することとなるオンライン通信費を補助しました。
チーム学校の推進	○「校長提言の会」を開催しました（１１月１日） ・「郷土を大切に思う　ふるさと愛」を育む教育活動の工夫について協議し、ICT の活用、地域との連携などの提言を受けました。 ○校長学校経営支援補助金を交付し、学校経営における経費の学校裁量による支出について支援を行いました。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用実態の把握を行い、専門スタッフの有効活用について、学校に助言を行いました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
ＩＣＴ支援員の活用	ＩＣＴ支援員を教職員の情報リテラシーを高める内容で校内研修を実施した学校数 （参考） 小学校　８校 中学校　５校	１3校	１３校 小：８校 中：５校	◎
	学校の授業でのタブレット端末活用に係るＩＣＴ支援員による派遣回数（延べ数）	２００回	４３３回	◎

部活動指導員の活用	部活動指導員を活用した中学校数	5校	４校	○

成　果

① 令和３年度から児童生徒一人一台整備されたタブレットを活用した、ＩＣＴ教育の推進を支援するため、ＩＣＴ支援員４名を小中学校に派遣し、授業における活用及び教員のＩＣＴに係る指導力向上を支援することができました。

② 小学校における教科担任制及び交換授業を推進するため、学習支援員を配置し、児童の専門的な指導を進めるとともに、教員の授業準備等の時間を確保し、授業力向上と業務の効率化につなげることができました。

③ ＧＩＧＡスクール構想の推進に向け、高速大容量のネットワーク等の追加整備を実施し、校内でタブレット端末を活用しやすい環境を整えました。

④ 経済的理由により就学困難な児童に対して、学用品費や給食費等の必要な援助を行いました。また、新型コロナウイルスにより休校となった際のタブレット端末使用に伴い、新たに家庭が負担することとなったオンライン通信費を補助し、就学に係る経済的な支援を行いました。

課　題

① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用頻度や内容に差がみられるため、有効に活用できるように体制を整備していく必要があります。

② ＩＣＴ支援員による派遣回数が目標値を大幅に上回っており、学校現場におけるニーズが高いことが伺えます。今後ＩＣＴ教育の推進を支援する体制の充実について検討していく必要があります。

③ 今後、デジタル教科書の導入が段階的に進められていくなど、授業や家庭学習においてタブレット端末の活用がさらに進んでいく状況となるため、情報教育推進に必要な大型提示装置、教員（非常勤）用端末の整備、普通教室以外の wifi 環境整備等が急務となっています。

④ ＩＣＴ教育を進めるにあたって、学校を支援するための専門的スタッフの配置とともに、市教育委員会内の人員や組織体制の充実を図る必要があります。

対　応

① スクールソーシャルワーカーの配置を必要な時に派遣する方式から巡回方式へ変更し、相談・支援体制を整えるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効な活用方法について、情報提供を行います。

② ＩＣＴ支援員の派遣を継続・充実し、授業づくりへの活用が急速に進む学校現場のニーズに合わせたＩＣＴ教育の推進の支援を進めます。

③ ＩＣＴ機器を活用した授業等が円滑に行えるよう学校の現状を調査した上で、プロジェクター等の拡大提示装置機器整備について導入を推進していきます。
またＩＣＴ教育の現状や状況変化を把握し、適切な整備や管理運営に努め、ＩＣＴ教育環境の充実に取り組んでいきます。

④ 学校を支援するための専門的スタッフの配置とともに、市教育委員会内の人員や組織体制の充実に努めていきます。

注釈
※１）ＧＩＧＡスクール構想とは
１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことなく、後世に個別最適化され、脂質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境を実現すること。

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策７〕小中９年間を見通した指導体制の充実　　学校教育課

教育振興基本計画の内容

小学校での教科担任制の導入や小中間の連携・一貫教育等、小中９年間を見通した指導体制の整備に取り組みます。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇教科担任制など教員の専門分野を生かした体制づくりを推進します。
◇小中間の連携・一貫教育など、小中９年間を見通した指導体制の工夫を推進します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
小学校への専科教員の配置	○英語教育推進のため、ＡＬＴ（５名）を小中学校全校に派遣しました。 ○小学校における教科担任制及び交換授業を推進するため、学習支援員を小学校８校に配置しました。 ○英語指導専科教員、ＡＬＴ（小中学校）、教科指導専科教員等専門性をもった教員等が指導を行うことで、教科担任は自分の専門性を生かし、指導方法や指導内容の充実を図ることができました。また、学級担任は、教科担任の指導を客観的に見ることで、指導力の向上および担任する学級の児童理解を深めることができました。
教科担任制の推進	○小学校における教科担任制及び交換授業を先行的に実施してきた三国小学校の取組について、校長連絡会等で情報共有・交流を行い、学習支援員８名（予算）の配置を実現しました。
中学校区における小中合同研修会の推進	○小中合同研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施回数や規模を縮小するなどして実施しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小中９年間を見通した指導体制の充実	中校区で学力実態・生活実態を共通理解して実践に生かしている校区数	５中学校区	５中学校区	◎
	小学校中学年以上での教科担任制若しくは交換授業を行っている小学校数	8校	７校	○

成　果

①教員間で教科指導等を役割分担して計画・実施することにより、多様な教材や指導方法を工夫する等、専門性の高い指導を行うことで授業の質が向上し、児童の学習内容の理解度、定着度が高まりました。

②中学校区における小中合同研修においては、中学校区ごとの「家庭学習の手引き」を見直すなど、児童生徒の実態に応じた９年間の学びの連続性を重視した取組を行うことができました。また、各中学校区では授業研究、授業交流、合同研修等により、教員相互の共通理解が図られています。

③立石中校区一貫教育立ち上げのための協議において、小中９年間を見通した指導体制等について、意見交換及び情報共有をすることができました。

課　題

①教科担任の専門的指導力を学級担任等が学んだり、学級担任が把握している生徒指導上の配慮事項等を教科担任と共通理解したりする場を確保する必要があります。

②中学校区での合同研修では、中学校区における重点課題等について、協議等を行うなど、取組を深化する必要があります。

対　応

①教科担任と学級担任の交流や教科担任同士の交流をＩＣＴ等を活用して効果的に行い、専門的指導力の向上や生徒指導上の共通理解等を図ります。

②モデル中学校区による小中一貫カリキュラムの立案やＩＣＴ教育推進校による情報活用能力向上に係るカリキュラム作成を推進し、全学校に取組モデルを広げていきます。

２．連携・協働による学校教育推進体制の確立

〔施策８〕働き方改革の推進　　学校教育課、教育総務課

教育振興基本計画の内容

教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができるようにするとともに、学校教育の質を維持・向上させることを目指し、「教職員の働き方改革」をより一層推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現と健康でやりがいを持って働くことができる勤務環境の構築を図る働き方改革を推進します。

◇　教務・校務運営の効率化を図るためのＩＣＴ環境の整備を進めます。

◇　適切なマネジメントで「チーム学校」を実施するため、働き方に係る管理職研修や情報共有に努めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
小郡市働き方改革の推進	○８月１１日～１３日を学校閉庁日として設定しました。 ○業務改善のための取組を行いました。 ・週１回定時退校日を設定 ・留守番電話を整備し、電話対応を午後５時半までに限定 ・学校閉庁時刻を２０時に設定
校務のＩＣＴ化	○ふくおか電子自治体共同運営協議会が発信する情報を共有し、近隣自治体の現状や、今後の取組について把握することができました。
学校安全衛生委員会の開催	○学校安全衛生委員会を年２回実施し、学校の勤務環境の改善について協議しました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・ストレスチェックは非常勤講師も受診できるように継続。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員（非常勤講師除く※）の健康診断受診率	１００％	８５％	○
	教職員の高ストレス判定者の割合	８．５％	１０．２％	○

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

成　果

①ストレスチェックの受診を勧奨し、受診率をほぼ１００％に上げることができました。

②校長会で働き方改革の好事例を情報共有し、ＩＣＴ活用による業務削減・効率化が進みだしました。

③新型コロナウイルス感染症への対応としての行事や業務の見直しを進め、業務の改善につなげることができました。

課　題

①業務の見直しによる働き方改革については、学校現場での取組が進んでおり、ＩＣＴ活用等による更なる改革を推進するための新たな方策を検討する必要があります。

②産業医に面談できる相談体制を整えていますが活用が進んでいないため、相談しやすい体制を整備する必要があります。

対　応

①ＩＣＴ活用による更なる業務の効率化のため、市内等の好事例を集め共有します。併せて統合型校務支援システムの導入を検討し、教職員の業務のデジタル化を進めます。
また、２年間試行してきた小学校２学期制の導入を本格実施します。

②面談予約を直接、産業医に申請できる仕組みを作り、校長や対象者に勧奨を行うことで、相談しやすい体制を整えます。

〔施策９－①〕安全快適な教育環境実現（教育環境の整備・充実）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

時代のニーズに応じて、安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 教育施設の整備と安全向上を図るため、老朽化が進んだ箇所について、重要度により順次、改修を行っていきます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
大原中学校大規模改造事業	老朽化した特別教室棟について、外部・内部及び設備等の改修を行うとともに、配置の見直しや外構整備等を行い、良好な教育環境の整備を行いました。
体育館トイレ改修事業	老朽化した体育館トイレの改修工事を下記の５校で実施し、洋式化・乾式化を行いました。 立石小学校、大原小学校、東野小学校、宝城中学校、大原中学校

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
安全快適な教育環境整備	大規模改造工事を実施した棟数（中学校）	４棟 （令和３年度）	４棟 （令和３年度）	◎
	体育館トイレ改修工事を実施した学校数	１１校	１１校	◎

成　果

① 大原中学校大規模改造事業及び体育館トイレ改修事業を実施し、子ども達が学校で安全・快適に過ごせるよう、教育環境の向上を図ることができました。

課　題

① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものや、トイレの洋式化・乾式化が完了していない学校も残っています。

対　応

① 小郡市立学校施設長寿命化計画に基づいて、校舎の大規模改造事業を計画的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、洋式化・乾式化を進めます。

〔施策９―②〕安全快適な教育環境実現（学校給食の推進）

教育総務課

教育振興基本計画の内容

学校教育を通して、正しい食習慣や栄養のバランスへの意識を培うとともに、食事の重要性を理解し、協調性・社会性を育むように推進します。また、食育の観点から学校給食に地域の農産物を活用し、児童生徒に地域の食文化や、安全な食材を提供していただいている生産者への感謝の気持ちを抱かせるなど、食育の「生きた教材」として地域との連携を促進します。学校給食センターの老朽化に伴い、中学校学校給食センターの早期建設に向けた計画の推進を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。

◇　栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組みます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	「食に関する指導計画」に基づき給食担当教諭を対象とした担当者研修会等で提案し各学校での普及を図りました。 栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行い、給食の時間だけでなく、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で食に関する指導を行いました。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	給食の準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育て、ふれあいを大切にした楽しい食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど、豊かな心と人間関係を育む食事環境を栄養教諭等により支援しました。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき、衛生管理の徹底を図り、安心・安全な学校給食の提供を実施しました。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着が図られるように献立の工夫を行いました。
学校給食を通した家庭・地域との連携・協力	保護者の食に関する理解・関心が高まるように、給食だより等を通して啓発を図りました。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行いました。

地産地消の促進	地元産の食材を多く取り入れながら、日々の給食を提供しました。 また、調理員と栄養教諭等が地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、給食で提供を行いました。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	危機管理体制を整えるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第１発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる栄養教諭は、研修などを通じて資質の向上を図りました。また、各学校におけるアレルギー対応委員会の設置及び、運営に関する支援を行いました。
中学校給食施設の整備	老朽化した給食センターの建て替えのために、整備手法を確定させるための調査を実施しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材（福岡県産）の使用率	23.0% （令和３年度）	27.2% （令和３年度）	◎
	毎日の朝食の摂取率 ① 福岡県　小学一年生　83.4% ② 福岡県　中学一年生　80.3% （福岡県児童生徒体力・運動能力調査）	①90.0% ②80.7%	①86.86% ②82.91%	○ ◎
中学校給食施設の整備	新給食センター施設整備	整備手法の確定	整備手法の検討	○

成　果

① 年度当初に「給食指導年間計画」、「食に関する指導計画」等を作成、各学校へ通知し、各学校では計画の趣旨や内容を踏まえた上で、コロナ禍の中であっても、学校給食の実施体制を整え、状況に応じて実施方法を工夫しながら、安心安全な給食を提供しました。

② 「給食だより」等を通じて保護者へ食に関する啓発を行うとともに、給食に地元食材を活用することで、地産地消の意義について啓発を推進しました。

③ 学校給食における食物アレルギー事故を無くすために、各学校の食物アレルギー対応委員会の支援を行い、学校と連携を図りながら、学校給食におけるアレルギー事故防止に向けた取組を行いました。

課　題

① 「食に関する指導」のなかで、児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導しており、朝食摂取の重要性も指導しています。アンケート調査によれば、毎日朝食を摂取している子供の割合は昨年度より上昇しているものの、小中学生ともに１割以上の児童・生徒が毎日朝食を摂取していないという結果が出ました。成長期に朝食による栄養摂取ができていないことは課題です。

② 地産地消の推進については、生産農家の理解と協力が必要不可欠です。小郡市「食と農」推進協議会と連携しながら、生産者へ地元農産品の納品拡充に向けた理解と協力をお願いしていくとともに、生産者が地元農産品を給食に納品しやすい体制を整えていくことが必要です。

③ 食物アレルギーは、その原因食品や発症時の症状等が様々であり、食物アレルギーを持つ児童・生徒の情報を学校内で共有する必要があります。

対　応

① 学校において朝食を摂取することの重要性や、朝食や学習が運動に与える良い影響を理解できるような「食に関する指導」を行えるように、資料の内容について支援します。

② 小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り地元農産品の納品拡充を呼びかけるとともに、会議の中で、地元野菜の収穫時期の確認等を行い、給食に地元農産品を使いやすい体制を整えます。

③ 学校においてアレルギー対応申請書に基づき個別に面談を実施し、食物アレルギーを持つ児童・生徒の情報を学校内で共有します。そして一人一人の状況に対応した管理を実施できるよう連携して学校給食の提供を行います。

〔施策１０〕生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

生きる力の基礎を育てるために、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえ、社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントを推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 幼稚園において、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育み、幼児期にふさわしい生活を展開する教育課程を明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図ります。

◇ 保護者支援のために実施する預かり保育において、年齢を超えた集団の中で豊かな人間性を育みます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
カリキュラムの改善への支援	幼児期までに育ってほしい姿をふまえ、３年間の発達を見通したカリキュラムの改善を支援しました。
地域人材やボランティアの活用の推進	地域の人材やボランティアを保育や行事等に招き、幼児が豊かな体験ができるよう支援しました。
預かり保育への支援	令和３年度から開始する休業中も含めた通年預かり保育が適正かつ円滑に実施できるように支援しました。
ＡＬＴ派遣事業の実施	幼児が異なる言葉や文化に触れることができるようＡＬＴを派遣しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
アプローチカリキュラムの改善	期ごとのアプローチカリキュラムの改善回数	９回 （令和３年度）	９回 （令和３年度）	◎
地域人材やボランティアの活用	地域人材やボランティアの活用回数	１２回 （令和３年度）	３回 （令和３年度）	▲
ＡＬＴの派遣	派遣回数	５回 （令和３年度）	５回 （令和３年度）	◎

成　果

① コロナ感染防止のため、地域の方やボランティアの活用がなかなかできない中、消防職員から避難方法の指導を受け、スモークマシーンなどの体験活動を通して、幼児の災害時における行動の仕方がわかり、安全に気を付けて行動しようとする姿につながりました。

② 今年度は、長期休業中において預かり保育を開始しました。通年・長期休業中の預かり保育において、１日のタイムスケジュールを確立し、日々のカリキュラムを充実したことで、適正かつ円滑に実施することができました。

③ 昨年度に引き続き、5 名のＡＬＴ派遣を学期に２回実施したことで、幼児期から異文化に触れたり英語に親しんだりすることができました。

課　題

① アプローチカリキュラムの実施により、小学校との円滑な連携及び充実しているかどうかの確認を行い、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていくことが課題です。

対　応

① １５年間の育ちを見通してアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの点検、改善を行うと共に、子どもの育成について市内保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校との相互理解を図ります。

注釈

※１）アプローチカリキュラム･･･入学前（１１月～３月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム

※２）スタートカリキュラム･･･小学校１年生の入学当初（４月～５月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

〔施策１１〕幼稚園と小学校との密接な連携推進

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

小学校への円滑な接続を図るために、就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会の充実を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 保幼小の合同研修会を通して、就学前・就学後の子どもの育成について相互理解を図るとともに、子どものよりよい発達を目指します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
保幼小合同研修会の充実への支援	保幼小の円滑な接続を図る保幼小合同研修会の充実に向け支援しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加保育所、幼稚園数	１５園 （令和３年度）	１２園	○
保幼小合同研修会の実施	保幼小合同研修会への参加小学校数	８校 （令和３年度）	８校	◎

成　果

① 保育所・幼稚園１２園、小学校８校の参加で保幼小合同の研修会を行うことができました。
配慮を要する子どもの対応や非認知能力の育成についてグループごとに協議し、互いの意見交流をすることができたことで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムが充実するよい機会となりました。

課　題

① 小学校との円滑な接続及び密接な連携についての確認の把握が課題です。

対　応

① 合同研修会の充実を図るために、小学校及び幼稚園、保育所の教育・保育内容を積極的に参観するなどし、子どもの姿の状況把握に努めます。

〔施策１２〕幼児教育センター機能の充実

保育所・幼稚園課

教育振興基本計画の内容

幼児教育センター的役割が求められる中、幼児教育に関する調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 調査研究の成果を市内の保育所及び幼稚園に発信することにより、幼児教育の質の向上に貢献します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
小郡幼稚園の調査研究成果の発信の支援	小郡幼稚園の研修の成果の発表会開催又は成果物を市内の保育所及び幼稚園へ配布を支援しました。
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援を通じたセンター的機能の充実への支援	配慮を要する幼児への支援を通じた、特別支援に関する知識・技術の蓄積及び専門性の向上によるセンター的機能の充実を支援しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
調査研究成果の発信	市内保育所及び幼稚園への成果物の発表会の開催回数又は配布回数	１回 （令和３年度）	２回 （令和３年度）	◎
療育施設との意見交換	園児が通所する療育施設との意見交換数	１０回 （令和３年度）	１２回 （令和３年度）	◎
巡回相談の活用	北筑後教育事務所や市の巡回相談の活用回数	５回 （令和３年度）	５回 （令和３年度）	◎
職場内研修の実施	配慮を要する子の実態把握や行動観察をもとにした研修の実施回数	３回 （令和３年度）	２回 （令和３年度））	△

成　果

① 関係機関と連携し専門的な助言を受けながら、配慮を要する幼児へのきめ細やかな保育や、その保護者が安心できる環境をつくることができました。

課　題

① 配慮を要する幼児への理解について、保護者への情報提供が不十分なため理解が深まらず、配慮を要する幼児の育ちに影響する恐れがあります。

対　応

① 子育て支援の一環として、日常の保育に関連した様々な機会を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育の意図などを通じて、保護者との相互理解を図るように努めます。また、配慮を要する幼児の理解を深めるために、子育て中の保護者を対象とした親子遊び広場の開設や保護者の学習と仲間づくりを目的とした「ペアレント・プログラム」を実施します。

注釈

※）ペアレント・プログラム・・・子どもの行動を理解し、適切な対応方法を保護者が身につけていく保護者支援のためのグループ・プログラム

〔施策１３〕一人ひとりが大切にされる学校づくり

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

課題が多様化・複雑化する社会の中でも、一人ひとりに居場所があり、お互いを大切にすることを実感できる学校づくりに取り組みます。また、「差別の現実に深く学ぶ」の理念のもとに、子どもたちの姿から見えてくる現実から、すべての教育活動を通して差別を見抜き、社会をつくる一員として、人権課題に自分事として切実に関わることができる教育を展開していきます。そのために、校長を中心に学校組織として継続的に取り組めるよう、急速な情報化・ＩＣＴ化が進む中、今日的な人権課題への視点を含めた研修の充実を図ります。

学び場支援事業については、これまでの経緯に学び、成果と課題を明らかにしながら、すべての子どもたちが学ぶことの大切さを実感し、居場所づくりを大切にした取り組みを展開します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　学校における人権・同和教育の推進を図っていきます。
◇　教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等を推進します。
◇　学び場支援事業の充実による、進路・学力保障を推進します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○小郡市教職員夏季研修会（新転任者研修）や管理職研修は、感染対策をしながら対面で実施することができました。また、人権・同和教育担当者研修についても、オンラインでの開催ではありましたが、２回開催することができ、インターネット上の人権課題についてや、各校（園）の取組などについて交流を行いました。
人権教育指導の手引き（仮称）の作成	○人権教育指導の手引き作成（令和５年度発行予定）に向け、市同研主催の実践公開研究会を検証の場として、実践事例の集約を行いました。引き続き、市同研及び各校と連携しながら作成に向け集約を行っていきます。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、様々な学習会の中で保護者に対し直接講話をしたり、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行ったりしました。
学び場支援事業の充実	○感染症の影響で、ＢＢクラブは６月から（例年５月から）、中学校チューター及び土曜チューターは５月末からの実施となりました。また、通年実施（後期からの新たな募集は行わず、前期参加者の継続確認のみ）に切り替えて行いました。 ○「ＢＢクラブ」は各小学校を会場に週２回行い、前期１８０名、後期１６８名、合計３４８名の児童が参加しました。また、開始時

	期が遅れた分、夏休み中に各校２回ずつＢＢクラブを実施し、１３５名の児童が参加しました。 ○「ＢＢクラブ」参加児童対象の漢字名人認定会は、昨年同様会場で開催することはできませんでしたが、力だめしとして４７名の児童が自宅で実施し、「基礎基本の力」を確かめる場となりました。 ○「中学校チューター」は各学校の補充学習にチューターを派遣し、前期３９４名、後期４４６名、合計８４０名の生徒が参加しました。 ○「土曜チューター」については、毎週土曜日、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区コミュニティセンター（８館）には学習の場を開設（試験前の土・日にはチューターを配置）し、３９７名の児童・生徒が参加しました。 ○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（８館）を学習の場として開設し、３１２名の児童・生徒が利用しました。 ○参加する児童・生徒の保護者の学習会（啓発）を全５回開催し、その内１回必ず参加してもらうことで啓発を行いました。 ○スタッフ研修会を４回開催し、啓発冊子を活用した学習会や子どもとの関わり方などについて学習しました。 ○学び場支援事業運営委員会等では、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。
ＩＣＴ教育にかかる人権課題の把握・検証	○ＩＣＴ教育を進めていく中で生じてくる人権課題について、学校教育課・教育総務課と連携しながら情報を共有し、自他の人権を守る取組を進めてきました。 ○子どもたちが、自他の人権を守りながらタブレット端末を利用した学びができるように、市立小中学校全保護者へリーフレット配布やＰＴＡ、校区人権推の研修会等でリーフレットや啓発資料を用いて講話を行いました。 ○毎月の園長・校長連絡会でも、定期的に情報提供を行い、機会をとらえて現状から取組の方向性を確認していきました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ①自分で進んで勉強するようになった ②友達と仲良く勉強や遊びができた	（令和３年度） ①　９０％ ②　９５％	（令和３年度） ①　８６％ ②　９３％	○

成　果

① 令和２年度には実施できなかった小郡市教職員夏季研修会（新転任者を主たる対象とする研修）や書面開催だった管理職研修も、令和３年度には感染対策をしながら対面で実施することができました。また、人権・同和教育担当者研修についても、オンライン開催ではありましたが、２回開催することができました。子どもの実態や時代の変化に応じて、各校の人権・同和教育推進計画を変えていく必要があること、インターネット上の情報の現状や真偽を見る上での視点を確認できました。「対応だけに追われるのではなく、本質的なことを重視して教育を行うこと」が大切であることを踏まえ、人権・同和教育を通じて、教育の本質を追求していく研修を引き続き行っていきます。

② 学び場支援事業において、令和２年度に引き続き、感染症対策を十分に講じながら、児童・生徒、スタッフの安全を最優先に考えて実施しました。小学校ではＢＢクラブのアンケートから、「すすんで勉強をするようになった」、「たくさん遊んだり勉強したりできて、また参加したい」、「学びの時間に復習ができ、遊びの時間では違う学年のお友達と仲良くできた」という声が聞かれ、遊びと学びのリズムを大切にして、多くの人が関わりながら、意欲的に「基礎基本」の学習をする姿が見られました。中学校チューターのアンケートからは、「分からない問題も分かるようになった」、「友だちと教え合いながら勉強することができた」、「勉強する習慣が身についた」という声が聞かれ、進路獲得に向け、「自学自習」の力が育ち、真摯に学び合う姿が見られました。また、ボランティアスタッフや保護者に対する学習会を重ねてきたことで、「学び場支援事業」の意義についての理解を深めることができています。さらに、包括連携協定を結ぶ大学の学生がボランティアスタッフとして関わってくれたことにより、様々な年代の大人と子どもが「つながる」ことができ、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組を拡げることができました。

課　題

① 長年にわたる取組により、各校の人権・同和教育推進計画やカリキュラムは整備されてきました。しかし、職員の入れ替わり等により、取組の本質的な目的が確認されないまま行われていることがあります。子どもの現実から取組をつくっているか、取組によって差別をなくすこととどうつながるのか、子どもの姿や時代の変化に応じて推進計画を見直しているかを見つめることが必要です。

② 学び場支援事業のＢＢクラブでは、例年、前期と後期にそれぞれ参加者を募集して実施していますが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、後期の募集を行わず、前期参加者の継続確認を行う通年実施で行いました。そのため、前期に参加していない児童が後期から参加を希望しても利用できず、全てのニーズに対応した取組ができませんでした。また、スタッフが不足しており、子どもたちの見守りなどにスタッフの負担が大きくなっている校区もありました。

対　応

① 学校訪問や各種研修会を通して、福岡県人権教育推進プラン、小郡市人権・同和教育基本方針に基づき、手段と目的が明確となった人権・同和教育推進が図られるように、指導助言や情報提供等の支援を行います。また、校内研修・保護者研修等に積極的に関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。

② 学び場支援事業については、全ての児童・生徒が参加できるように、学校や関係機関との連携を図っていきます。また、事業の趣旨や願いについての理解を深めるために教職員やスタッフ、保護者に対する啓発を行っていきます。スタッフの確保については、「人権のまちづくり」の視点からも、学校と連携し、校区内での継続的な呼びかけを行うとともに、包括連携協定を結ぶ大学への学生の参加呼びかけも引き続き行っていきます。

〔施策１４〕人権・同和教育の啓発推進

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

「人権教育・啓発推進法」や「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ対策法」「障害者差別解消法」などの人権関係法令の目的を踏まえた上で、新たな人権侵害にも対応する啓発を行うために、人権教育啓発センターとの連携を強化しながら、時代や市民のニーズにあった啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座等の充実に取り組みます。

また一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進していくために、「人権のまちづくり」組織が実施する人権フェスティバル等の事業を支援し、更なる充実を図っていきます。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業を推進します。

◇　地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成をします。

◇　地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
人権・同和教育啓発事業の推進	○新型コロナウイルス感染症の影響で、同和問題市民講演会は中止になりましたが、７月の同和問題啓発強調月間の啓発チラシやポスターを作成し、配布・掲示を行うことで啓発を行いました。 ○七夕人権考座は、５回の計画のうち、３回のみの実施となりましたが、オンライン開催や対面とオンラインの併用開催など工夫して行い、２１８名が参加しました。 ○啓発冊子は「インターネットと人権」をテーマに作成し、市内全戸配布を行いました。また、作成した啓発冊子を活用して、各種研修会を行いました。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○校区人権問題啓発推進委員会の総会は書面開催となったため、同日行っていた学習会も開催できませんでした。 ○視察研修も中止になりましたが、代替研修として校区毎に学習会を行ったり、啓発看板や啓発物品を作成・配布するなどの啓発を行いました。 ○人権のまちづくり推進連絡会では、フェスタやフォーラムをオンラインで開催したり、講演会を実施したりして啓発を行いました。

人権のまちづくりの推進	○地域における啓発活動として「人権のまちづくり」の設立経緯や取組の現状について整理を行い、設立当時の思いや願いを確認しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	七夕人権考座等、各種講座でのアンケートによる満足度	（令和３年度） ９５％	（令和３年度） ９４％ ※1	○

成　果

① 感染症の影響により、企画した講座すべてを実施することはできませんでしたが、オンライン開催や対面とオンラインの併用開催をするなど工夫して実施し、様々な人権問題について考えてもらう機会になりました。啓発冊子は、「インターネットと人権」をテーマに、インターネット上の人権侵害や大切にしてほしいことなどについて作成し、市内全戸に配布を行うことで、情報化の進展に伴う新たな人権侵害に対する啓発を行うことができました。また、啓発冊子を作成・配布だけで終わらせず、電子データを各学校に渡すとともに、冊子を活用したＰＴＡへの啓発等を行いました。

② 校区人権問題啓発推進委員会及び人権のまちづくり推進連絡会では、引き続き通常の活動ができませんでしたが、地域における人権・同和教育の推進について何ができるのか考え、オンラインを活用したフェスタや啓発看板・啓発物品の作成・配布をするなど工夫して啓発を行いました。

課　題

① 中止にした講演会や研修会もあったため、市民に十分な学習の機会を設けることができませんでした。実施できた講演会については、参加者が固定化しています。

② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、校区毎の視察研修が実施できず、現地に足を運んでの研修ができなかったため、地域住民への啓発や指導者育成の取組が十分にできませんでした。

対　応

① 講演会や研修会の開催にあたっては、第２次小郡市人権教育・啓発基本計画の８つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきますが、それだけでなく、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題や平和に関するテーマなど、社会状況や市民、時代のニーズを踏まえた啓発を行います。また、参加者が固定化しないように開催場所や時間、周知方法などを検討していきます。
一方、感染拡大下における開催方法を工夫検討し、研修会機会の確保に努めます。

② 校区人権問題啓発推進委員会や人権のまちづくり推進連絡会の役割を整理し、各校区の状況を踏まえながら啓発推進の充実を図っていきます。

注釈

※１）新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施（令和元年度達成値　９３％）

〔施策１５〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を図るとともに小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と研究内容の充実に向けて支援を行っていきます。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発を推進します。

◇　小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携を充実させます。

◇　小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究、研修団体の相互の連携を図り、組織整備と研究内容の充実に向けての支援を行います。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進	○人権のまちづくり推進連絡会、校区人権問題啓発推進委員会及び協働のまちづくり組織で相互に連携を図りながら、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○小郡市と三井郡とで合同で学習会を実施し、交流・連携を図りました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の組織の整備と研修内容の充実に向けた支援を行いました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	合同研修（学習会）の開催回数 ①　小郡市・三井郡同和教育教材等作成委員会 ②　小郡市・三井郡部落史研究会	（令和３年度） ①　４回 ②　３回	（令和３年度） ①　１回 ※1 ②　２回 ※2	△

成　果

① 各校区において「人権のまちづくり」組織や校区人権問題啓発推進委員会、まちづくり協議会が連携して人権が大切にされるまちづくりを行うために、合同で会議を行い、思いや取組を共有できた校区がありました。また、一堂に会しての総会はできませんでしたが、合同で書面での総会を行うなど連携をとりながら啓発活動を行うことで、地域ごとに実態に応じたまちづくりの推進ができました。

② 同和教育教材等作成委員会では全体学習会が、部落史研究会ではフィールドワークがそれぞれ実施できませんでしたが、その他の学習会は実施することができ、交流・連携を図ることができました。また、全国集会等の各種研修のオンライン講座を受講し、市同研会員に参加を呼びかけることで、学習ができました。

課　題

① 校区ごと、また組織ごとに取組の趣旨や内容が異なるため、連携や協働した啓発に取り組んでいる校区と連携した取組が十分に行われていないところがあります。各組織の取組を大切にしながらも、つながりをつくり、校区全体で人権の視点を中心にしたまちづくりを行う必要があります。

② 様々な機関や団体、市民と連携して人権・同和教育の推進や啓発の交流などを行う必要がありますが、各種研究・研修団体の活動が市民に十分に知られているとは言えません。

対　応

① 人権のまちづくりの設立当時の思いや願いを学び、これまで以上に様々な関係機関・団体と連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。また、校区人権問題啓発推進委員会では事務局長会において、設立された意味や役割等を確認し、人権のまちづくり組織との連携や整合性について検討を行います。

② 様々な機関や団体、市民と連携した人権・同和教育の推進や啓発の交流について、市民に積極的に情報を提供し、また、各種研究・研修団体の広報活動を支援します。

注釈

※１）新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施（令和元年度達成値　４回）

※２）新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施（令和元年度達成値　３回）

〔施策１６〕学習機会、活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

“自分ならでは”の「夢や願い」、「志」を持って目標にチャレンジできるよう、多様な学習機会や情報および環境を提供します。特に、「女性活躍社会」や高齢者を含めた「地域共生社会」については、現代的・社会的な課題と捉えその推進を図るとともに、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう育成・支援を行います。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 多様な学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
◇ 「女性活躍社会」を視点に、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
◇ 高齢者を含めた「地域共生社会」に向け、高齢者等はつらつ教育事業においてボランティア参加型講座を開設します。
◇ 「学び」を地域や社会での「活動」に生かすことができるよう、生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業の推進を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
成人教育事業	○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い各種講座・学級を開設し、学習機会の場を提供しました。 ◎「楽パソ講座」 ・ワード入門講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、Zoom 入門講座、タブレット端末講座を開講（延べ 117 名受講） ◎「語学等講座」 ・中国語入門講座　7～3 月、全 23 回（受講生 7 名） ・古文書入門講座　7～3 月、全 14 回（受講生 24 名） ◎「男の料理教室」7～1 月、全 5 回（受講生 13 名） ◎「小郡ゼミ」　10～11 月、全 3 回（受講生 22 名）
女性再チャレンジ支援事業	○女性の再就職や就業・起業活動を支援する「女性再チャレンジ支援事業」５講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。 ①　じぶん磨き講座　1 月、全 4 回（受講生 63 名） ②　資格取得講座　6～9 月、全 8 回（受講生 21 名） ③　おうち起業応援講座　10～11 月、全 8 回（受講生 12 名） ④　おうち起業応援講座フォローアップ講座　2 月、全 3 回（受講生 25 名） ⑤　チャレンジパソコン講座（MOS 検定※対策コース）10～12 月、全 11 回（受講生 3 名）

	⑥　再就職準備講座　※中止 ⑦　公開講座　※中止
高齢者等はつらつ教育事業	○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「たなばた学遊倶楽部」5講座を開講しました。 ①　手作り工芸講座（ボランティア参加型） 7～12月、全16回（受講生6名） ②　絵手紙講座（ボランティア参加型） 7～12月、全16回（受講生15名） ③　ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 7～12月、全16回（受講生23名） ④　野菜作り講座（ボランティア参加型） 7～12月、全16回（受講生20名） ⑤　心に届ける朗読講座 10～12月、全12回（受講生16名） ＊令和３年度からコミュニティセンター事業 シニア講座　２館
生涯学習人材バンク制度および地域学校協働活動事業	○「生涯学習人材バンク制度」により、77件の人材派遣を行いました。 ○ 地域学校協働活動事業では、各小学校区に1名・計8名の地域学校協働活動推進員を配置し、延べ 1,388 名の学校支援ボランティアの活動ができました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	資格取得講座受講生のファイナンシャルプランナー３級資格取得率	８5％ （令和３年度）	７９％ （令和３年度）	○
高齢者等はつらつ教育事業の推進	シニア講座を開催したコミュニティセンター数	4館 （令和３年度）	２館 （令和３年度）	△

成　果

ウィズコロナという考えのもと、事務局はもとより、参加者にも感染対策をしてもらうことで、でき得る範囲内で多様な学習機会の提供ができました。

①「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業応援講座」では、感染対策を行った上で、商業施設内でスタートアップマルシェを開催できました。

さらには、受講生ＯＢによる自主的な活動として、新たに毎月１回商業施設でのステップアップマルシェ等を開催することとなり、講座終了後の女性活躍についても、積極的に支援できるようになりました。

② 「地域学校協働活動事業」においては、令和２年度同様、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、思うような活動ができませんでしたが、「小郡市と福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部との包括的連携に関する協定」により、令和３年度から希望される学生さんに積極的に関わっていただけるようになりました。このことで小中学生の学びが促進されています。

また、地域学校協働活動推進員が各担当校の学校運営協議会委員となり、「小郡の子ども共育１０の実践」連絡会をはじめとした各種研修会に参加することで、「学校・地域」連携の必要性を理解することができました。

課　題

今後、アフターコロナでの講座・学級を開設していくにあたり、市民の学びの継続や活用する場の設定について、さらなる検討が必要です。

① 「おうち起業応援講座」受講生ＯＢの活動する場の増加に伴い、教育行政の役割の中での支援体制の範囲について検討を行い整理することが今後の課題です。

② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティア登録者は、特にここ２年間はコロナ禍の影響により活動機会も減少していたため、登録の継続確認が一部できていない状況もあります。

また、「地域学校協働活動事業」についての内容の周知や充実、学校と地域の結びつきが、各校区においてまだまだ不十分です。

対　応

① 「おうち起業応援講座」受講生ＯＢのフォローアップ体制については、今後も引き続き担当部署と協議を行っていきます。

② 「地域学校協働活動事業」における学校支援ボランティア登録者の整理及び管理を行います。

また、各校区内の諸団体が緩やかなネットワークでつながることで、さらなる学校支援ができる体制づくり、「学び」を地域や社会での「活動」に生かすシステムづくりを検討していきます。

注釈

※１）ＭＯＳ検定･･･ＭＯＳとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel や Word などのスキルを証明できる資格

〔施策１７〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

永く受け継がれてきた文化や伝統など「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった文化芸術活動への参加機会を提供するとともに、情報の発信や環境の整備を行います。また、各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行うことで、市民全体の文化芸術活動を推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動をとおして推進します。

◇ 各地域・団体における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
伝統文化体験活動	夏休みに行う小・中学生対象の「夏休み子ども体験教室」や、地域人材を活用した「伝統文化ふるさと講座」を中学校２校で開講し、伝統文化に関する体験学習を推進しました。 ・夏休み子ども体験教室　２３名（一部実施） ・伝統文化ふるさと講座 １０／６、１８　立石中学校　１年生　３４名 ３／８、９　宝城中学校　１年生　４０名
文化芸術活動団体等の支援	文化活動団体等への事務局協力や財政支援を行い、活動の活性化を図りました。 ・小郡市文化協会　３４１，７８６円 ・小郡市民文化祭　９１７，０００円 ・小郡音楽祭　２２７，４２９円 ・小郡市文化事業協会　２，８１４，４４５円 （自主文化事業） ・文化団体等各種大会出場補助　該当なし ・高松凌雲顕彰会　事務局協力など

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化体験の充実	「伝統文化ふるさと講座」の受講者満足度	８０％ （令和３年度）	９０％ （令和３年度）	◎
文化芸術の活動の促進	「小郡市民文化祭」の実施方法や内容に対する出演者満足度	８０％ （令和３年度）	７３％ （令和３年度）	○
文化芸術の活動の促進	「ハーモニーin おごおり」に対する出演者満足度	８０％ （令和３年度）	新型コロナの影響により未実施 （令和３年度）	－
文化芸術の活動の促進	「自主文化事業」の観覧者満足度	８０％ （令和３年度）	９５％ （令和３年度）	◎

成　果

主催者・参加者・施設担当者それぞれに感染対策を徹底することで、ウィズコロナにおけるできる限りの事業実施ができました。

① 伝統文化体験活動では、「夏休み子ども体験教室」と「伝統文化ふるさと講座」を小郡市文化協会と連携して実施し、華道や茶道等の伝統文化の継承を、「ふるさと（郷土）のよさ」に学ぶ・触れるといった子ども達の体験活動を通して推進できました。

② 新型コロナウィルス感染拡大の影響のため、一部の催しは、延期や中止となりましたが、補助金交付団体の創意工夫により、コロナ禍においても様々な文化芸術の公演・展示等に対する支援ができました。

　特に、「小郡市ＷＥＢ文化祭２０２１」では、多くの市民の皆様のオンデマンド型による参加及びホームページでの鑑賞をしてもらうことができ、文化芸術活動を促進することができました。

課　題

限られた財源・資源・時限の中で、より効果的に市民全体の文化芸術活動をどのように推進していくかが、課題です。

① 「伝統文化ふるさと講座」は、限られた予算および学校の年間スケジュールの関係で新たに講座を実施することが難しいなどの理由により、これまで立石中学校と宝城中学校の２校でしか実施することができていません。

② 「ハーモニーin おごおり」や一部の「自主文化事業」は、新型コロナウィルスの感染拡大により、中止や延期となったため、より一層のデジタル・ＩＣＴ等を生かした事業展開や、実施時期の検討が必要です。

対　応

① 「伝統文化ふるさと講座」は、今後、講座の実施校数を増やしていくために、子ども達の郷土愛の高まり等、成果の啓発を行うとともに、予算増額の検討や学校の教育課程の計画立案時期の前段階において、他中学校・文化協会などの関係団体と協議を行うことで、「ふるさとカリキュラム」における「教育課程への位置付け」の充実を図ります。

　また、今まで実施してきたノウハウを生かした新たな実施手法についても併せて検討します。

② 今後はウィズコロナ・アフターコロナも見据え、デジタル・ＩＣＴ等を併用しながらの市民ニーズに応じた内容の充実を、実施主体を中心にイベント会社との協議や他会館の公演状況も参考に検討をしていきます。

〔施策１８〕　コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

地域コミュニティ活動の拠点として公民館活動の一層の活性化に努めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、校区コミュニティセンターと自治公民館が連携し、情報共有することで、地域における社会教育・生涯学習を推進します。

校区コミュニティセンターでは、主催講座やサークル活動の支援を通じ、市民の「つどう・まなぶ・つながる」機会の提供を行うとともに、「市民との協働のまちづくり」の拠点施設として校区協働のまちづくり協議会をはじめとする様々な主体との連携を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。

◇　市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
自治公民館の支援	○新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった研修等については、動画配信の案内文書や研修資料を送付し、公民館活動の支援を行いました。 ○コミュニティセンター館長を含めた「校区別研修」の実施 ・御原・味坂　８月１日　講義　１５名参加 ・大原・東野　１１月１９日　講演　１１名参加 ○自治公民館への施設整備の助成を実施 ・大保公民館トイレ改修　８００千円 ・二森公民館屋根防水工事　７０６千円 ・新町公民館新築工事　４，０００千円
まちづくり人材育成講座の実施	○まちづくりに関心・興味を持つ方を対象とした、まちづくり関連講座を開催しました。コロナ禍でも、期間の短縮や、オンラインツールの活用などで、可能な限り事業を開催し、学びと交流の場を創出しました。 ①小郡魅力化計画 プロジェクトづくりを通して新たなまちづくりの担い手を育成する連続講座 開催日：第１回　１１月１４日（８名参加） 第２回　１１月２８日（９名参加） 第３回　１２月１２日（１５名参加） 第４回　１２月１９日（２２名参加）

	第５回　１月１６日　（１９名参加） 第６回　１月３０日　（６名参加） 講師：原秀治さん（合同会社はらや地域力研究所） ②まちづくりフォーラム【オンライン開催】 筑後地域で活躍しているゲストから、まちに関わり、人と人、人と場をつなぐ暮らし方を学ぶ講座 開催日：１月２３日（４５名参加） ファシリテーター：宮田　智史さん（認定NPO法人　ドネルモ） ゲスト：中村　路子さん 堤　由貴子さん 幸森　彩香さん ③ファシリテーション・グラフィック講座 さまざまな立場の人が、まちづくりの場などでよりよい会議を行えるように、参加者の発言を見える場所で記録し、話し合いを促進させる「ファシリテーション・グラフィック」の技術習得を目的とした講座 開催日：２月１９日（１９名参加） 講師：志賀　壮史（NPO法人　グリーンシティ福岡） ④＋social【オンラインと併用開催】 まちづくりのノウハウやスキルを切り口にしたゲストのトークによる学びと出会いの講座 開催日：３月２５日（２４名参加） ゲスト：黒滝サクさん（ノリケラトプス研究所） 余村　紫さん（元苅田町地域おこし協力隊） ⑤まち×ひとカフェ【オンライン開催】 まちづくりに関わる人、関わりたい人が一堂に会し、お互いの思いや活動を共有する交流事業 開催日：３月２６日（１９名参加）

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	１５０人 （令和３年度）	１９２人 （令和３年度） ※1	◎
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	コミュニティセンターの利用人数（延べ）	８０，０００人 （令和３年度）	８８，４９７人 （令和３年度） ※2	◎

まちづくり人材の育成	まちづくり関連講座の開催回数	6回 （令和３年度）	8回 （令和３年度）	◎

※１　書面開催のため研修資料送付のみとなった数を含む

※２　利用人数減として考えられるもの：新型コロナウイルス感染拡大に伴う貸館停止や利用制限の実施

成　果

① 自治公民館長研修においては、リモートツールを活用し、少人数単位での会場をつないだオンライン研修を開催しました。また、書面開催となった研修会については資料を各自治公民館長へ送付しました。一部の校区においては、コロナウイルス感染症対策を行いながら、校区別の研修会を実施し、校区固有の課題などについて共有を行いました。
　また、公民館類似施設建築等事業補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。

② 小郡魅力化計画は、コロナ禍の中、全 6 回開催することができました。うち 3 回は単発の参加者も募集し、SNS 等を活用した情報発信やクラウドファンディングをテーマに取り上げ、学生など若い参加者の獲得につながりました。

③ コミュニティセンター主催事業やサークル活動の実施において、新型コロナウイルス感染症への基本的な対策を徹底し、安心して使用してもらえる環境を整えました。

課　題

① 自治公民館においては地域のコミュニティ活動の拠点としてだけでなく、最寄集会施設である自主避難所としての開設需要が高まる中、施設の老朽化により公民館類似施設建築等事業費補助金の要望が恒常的に多い状況です。

② 小郡市魅力化計画をはじめ、講座受講生のその後のフォローアップの充実が求められるとともに、その他事業への接続や支援体制の整備が必要です。

③ コミュニティセンターでの個人の学びの成果が社会へ還元され、地域の持続的な教育力の向上につなげることができる工夫や支援が必要です。

対　応

① 公民館類似施設建築等事業費補助金のあり方について検討を行うと共に、他の実施主体が実施する助成制度を有効に活用するなど、自治公民館の整備への支援を行います。

② 講座受講生のプロジェクト実践にむけて、公共施設利用の配慮や、関係課との接続、補助事業の案内を行います。また、まちづくりの基礎からスキルアップまで、自身の状況に応じて参加できる多様な講座を開催します。

③ 幅広い年代の地域住民が参加しやすく、地域に関わるきっかけとなるような多様な学びの機会の提供を継続して行います。

注釈
※１）令和２年度達成値　　２２７人
※２）令和２年度達成値　　８２，８７１人

〔施策１９〕家庭教育の支援や子育て環境の充実

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体できめ細やかな家庭教育支援や子育て環境の充実を図るため、子育て保護者向けの家庭教育講座や出前講座など家庭教育に関する学習の機会や親同士の交流の機会に努めます。また、子どもの健やかな成長を促進するため、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動に取り組みます。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇家庭教育学級等の開催を通して、家庭教育・子育て支援を行います。
◇家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
家庭教育支援事業	家庭の教育力向上のために、保護者対象の家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」を開催しました。 〇家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」（市主催事業） ・実施日　令和３年６月～令和４年３月（全 15 回） ・開催地　生涯学習センターほか ・対象者　子育て中の保護者　51 人（延べ 394 人） ・内　容　食育、子どもの権利、読書、スマホ・ケータイなど様々なテーマのうち、希望する講座・体験活動に参加できる選択受講方式 〇ようこそ赤ちゃん教室　子育て講話 ・実施日　令和３年４月～令和４年２月（全８回） ・開催地　あすてらす ・対象者　妊産婦とその家族　91 人（46 組） ・内　容　家庭教育に関する子育て講話
規則正しい生活習慣づくりの推進	幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、県から５歳児家庭に配布される「青少年アンビシャスカレンダー」※１）を活用した啓発に取り組みました。 また、保護者に向けた啓発チラシの配布を行いました。 〇規則正しい生活習慣づくり 県から５歳児家庭に配布された青少年アンビシャスカレンダーを活用した啓発を実施しました。 ・実施日　令和３年８月 ・配布先　小郡幼稚園の５歳児　54 名

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育支援事業の充実	家庭教育学級・「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話の満足度（参加者アンケートより）	９０％ （令和３年度）	９４％ （令和３年度）	◎
規則正しい生活習慣づくりの推進	「生活リズムチェックシート」を活用した「規則正しい生活習慣づくり」の効果 （参加者アンケートより）	８５％ （令和３年度）	８４％ （令和３年度）	○

成　果

① 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、年間を通じて子どもの発達段階に応じた様々な講座を開催し、感染症の状況を見ながら対面による講座、オンライン研修等を実施しました。

② 「ようこそ赤ちゃん教室」子育て講話は、２月実施予定のものを中止としましたが、代わりにリーフレットを配布し、子育てに役立つ内容を参加者へ発信することができました。

③ 福岡県から５歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、小郡幼稚園の園児が規則正しい生活習慣づくりに取り組むとともに、保護者に対し、基本的生活習慣の重要性を啓発することができました。

課　題

① 感染症の影響があっても、子育て中の保護者が参加しやすい環境で研修会を実施できるよう検討する必要があります。また、子育てに関する情報について、研修会に参加していない（参加できない）家庭にも広く周知する必要があります。

② 子どもたちが健やかに成長していくためには、年齢に応じた基本的生活習慣の確立が重要であるため、規則正しい生活習慣づくりの取組をさらに推進する必要があります。

対　応

① 関係機関と連携し、様々な機会・場面・ツール等を活用して家庭教育・子育てに関する情報の提供に努めます。

② 基本的生活習慣の確立を図るため、「青少年アンビシャスカレンダー」を活用した規則正しい生活習慣づくりの取組をさらに拡大します。

注釈

※１）青少年アンビシャスカレンダー

　それぞれの家庭で「こんげつのチャレンジ」を話し合い、カレンダーに記入し、家族ぐるみでチャレンジすることができるカレンダー。県が行う「家庭のしつけ推進事業」の一環で、規則正しい生活習慣の定着を図るため幼稚園・保育園（５歳児）に配布するもの。

〔施策２０〕青少年の健全育成

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

青少年の豊かな心の育成のため、子どもたちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう様々な体験活動の充実を図ります。また、インターネットなどを介した有害情報から子どもたちを守るため、家庭・地域等と連携しながらフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を実施します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　子どもの体験学習や研修会の実施により、子どもの健全育成を図ります。
◇　子ども会などの育成者向け研修会を開催し、保護者や地域支援者の育成を図ります。
◇　有害情報から子どもたちを守るための啓発活動を行います。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
ちくご子どもキャンパス事業	異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」※１）の一環として、体験活動ができるプログラムを小郡市埋蔵文化財調査センターと連携して開催しました。 ・実施日　①令和３年10月17日 「やってみよう！まが玉作り」 ②令和３年12月12日 「やってみよう！印鑑づくり」 ・開催地　小郡市埋蔵文化財調査センター ・申込者　①小学1～5年生　16名（参加者16名） ②小学1～6年生　20名（参加者20名）
保護者や地域支援者の育成事業	感染症拡大防止のため中止
有害情報から子どもたちを守るための取組	福岡県青少年健全育成条例に基づく携帯電話販売店等への立入調査を実施し、フィルタリング設定の定着を図りました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの満足度（参加者アンケートより）	９９％ （令和３年度）	９３％ （令和３年度）	○

	研修会の満足度	８０％ （令和３年度）	― （新型コロナの影響により未実施）※１	―

※１　令和元年度～令和３年度　新型コロナの影響により未実施

成　果

① 感染症対策を徹底することで、異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを実施することができました。

課　題

① 参加者募集の情報発信は、主にチラシや市広報にて行っていますが、特に若い世代ではインターネットの利用が多いことを鑑み、ホームページや SNS による情報発信により力を入れる必要があります。

② 研修会は感染症拡大防止の観点から中止しており、感染症の影響があっても実施できる内容や方法（オンラインによる研修など）を検討する必要があります。

対　応

① 今後も感染症対策を徹底した上で、異年齢の子ども達が交流・体験活動ができるプログラムを実施し、参加者募集の情報発信は、チラシや広報だけでなく、ホームページや SNS を積極的に活用して行います。

② 研修会は、感染症対策を徹底しながら対面で実施することを基本としながら、オンラインによる研修の実施について検討を進めていきます。

注釈

※１）ちくご子どもキャンパス事業

県と筑後地域の１２市町でつくる筑後田園都市推進評議会が行っている事業で、ＮＰＯ法人などの地域づくり団体や大学等が筑後の地域一帯を学びの場として企画・運営する体験型学習プログラム。

〔施策２１〕　図書館機能の充実

図　書　課

教育振興基本計画の内容

　すべての市民に「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。
　「第４次小郡市子ども読書活動推進計画」、「小郡市図書館サービス基本方針」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、効率的・効果的な運営に努め、これにともなう施設の整備・充実も図ります。
　「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供するとともに「志」を抱く市民の学びの環境の充実に努めます。
　また、デジタル社会に対応するため郷土資料及び地方行政資料の電子化を進めるとともに、いつでも・どこでも本とつながることができる電子書籍によるサービスを提供し、市民の情報とのつながりをより一層図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　「ひらかれた図書館－親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
◇　知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。
◇　デジタル社会に対応するため資料の電子化に取り組みます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
図書館資料の充実	○利用に結びつくような図書、雑誌、ＡＶ資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。 ・図書購入数（令和３年度）　７，１６７冊 ・購入雑誌タイトル数　１０５タイトル ・ＡＶ資料総数　５，１７２点 ・リクエスト年間受付件数　２３，７２６件
広報活動の充実	○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で積極的に発信しました。また、ＷＥＢ上で予約、貸出状況確認、私の本棚等の機能が使用できるＷＥＢサービスについて積極的に案内しました。
利便性の拡充	○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。 ・移動図書館車のステーション数　２７か所 ・図書の宅配を利用している高齢者等の人数　８人 ○在架資料のＷＥＢ予約を行いました。 ・ＷＥＢ予約　１４，２５９件

施設・設備の充実と活用	○コロナウイルス感染拡大防止のため授乳室の利用を停止していましたが、８月から利用を再開しました。 ○三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様のサービスを受けることができるよう、雑誌・図書資料の入れ替えを行い、魅力ある本棚づくりに努めました。 ・三国校区コミュニティセンター貸出冊数　１２，７４９冊 ・三国校区コミュニティセンター利用者数　　５，６０３人

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	360,000 冊	268,967 冊	△

成　果

感染防止対策を行うとともに、臨時休館中も本を届ける工夫を行うことで、ウィズコロナにおけるできる限りの事業実施ができました。

① 令和２年度から開始したＷＥＢ予約サービスは、予約に係る手続きが簡略化され、利便性の向上を図ることができました。また、図書館臨時休館中も予約本の受け渡しサービスを行ったことで、リクエスト件数が大幅に増加し、利用者が希望する本を確実に届けることができました。
　移動図書館車ステーションの開設要望もあり、運行スケジュールを検討した結果、新たに３か所のステーションでサービスを開始しました。

② 電子書籍については、久留米広域連携中枢都市圏でＷＧ会議を行い、事業者からシステムの内容について説明を受けるとともに、導入に向けての問題点の洗い出しを行いました。

課　題

個人貸出冊数の回復や電子書籍の導入についての検討が必要です。

① 令和２年度に引き続き新型コロナウイルスの影響を受けたため、年間の個人貸出冊数は、前年度から僅かに増えたのみで、目標値とは大きな乖離がある状況であり、デジタル環境を活用した更なる図書館サービスのＰＲを行う必要があります。

② コロナ禍で非接触型サービスの提供も求められている状況もあり、電子書籍の導入を積極的に進める必要があります。また、郷土資料及び地方行政資料の電子化についての検討を行っていく必要があります。

対　応

① 世代に応じた読書支援・図書資料の充実を図ります。また、ＷＥＢ予約サービスの活用を促すとともに、図書館に所蔵がない本でも利用者が希望する本を提供できる相互貸借サービスを積極的に案内します。

　移動図書館車を活用した図書館サービスのＰＲ活動など、読書への働きかけを行います。

② 久留米広域連携中枢都市圏での電子書籍の早期導入に向け、ＷＧ会議で選書や費用負担の在り方等の具体的な内容について検討していきます。また、郷土資料や行政資料の電子化については、令和５年３月に導入予定の新図書館システムや電子書籍システムでの公開に向け、庁内の各課が所有するデータの収集に努めます。

〔施策２２〕　読書環境の整備・充実

図　書　課

教育振興基本計画の内容

「読書で未来を拓くまち　おごおり」を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートのフォローアップなどすべての市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を図ります。

また、「家読」の推進や学校図書館支援センターを中心とした学校の学習支援を促進し、効果的な読書活動を図るため、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所等での読書環境の整備・充実を図ります。

また、視覚障がいなどの読書困難者に対する資料及び環境の整備・充実を図ります。

さらに、読書ボランティアの養成・支援を行い、ボランティア団体等と連携を深め、人との「つながり」を大事にしながら読書環境の充実を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 読書を推進するために、「読書で未来を拓くまち　おごおり」を目指す取組の充実を図ります。

◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環境を整備・充実を図り、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を育てていきます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
ブックスタートの実施	○１０か月児健診時に絵本２冊とお奨めの絵本リスト等を配付し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働きかけました。また、短時間ですが子育てに不安を抱えている保護者が、親子のコミュニケーションの大切さ等について熱心に話を聞く機会になっています。 ・ブックスタート実施数（年間）　　４０８組
「家読」の拡充	○読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリストの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めました。 ○令和２年度はコロナ禍により予告編としてＺｏｏｍでの開催であった金原瑞人氏の講演会を、本編として対面で開催することができました。 ・参加人数　　３２人 ○小郡市保育協会事業「絵本キャラバン」で紹介する絵本の選書支援を行うとともに、絵本の楽しみ方を伝えることで、家庭での読み聞かせ支援を行いました。
世代に応じた読書支援	○図書館内の展示コーナーを使って、様々な世代の興味、関心に応じた読書案内を行いました。

	・一般展示コーナー：おはなしどんどんおすすめブックリスト、里親になりませんか？、税を考える週間、″鎌倉殿″にまつわるミニ特集、科学道１００冊 ・児童展示コーナー：ものがたりレシピをいただきます！、アジアを知ろう、オセアニアを知ろう、さむくなるね、クリスマス、謹賀新年、冒険！探検！発見
家読推進のための読書ボランティア・障がい者のための音訳ボランティアの養成	○家読ボランティア養成講座　　中止 ○音訳ボランティア養成講座　　全４回
ＰＯＰ制作講座の実施	○新型コロナウィルス感染拡大により、市内全小・中学校を対象に行うことはできなかったが、感染対策を取りながら、図書委員会活動や授業でＰＯＰ制作講座を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組の支援を行いました。また、作成したＰＯＰは図書館エントランスで展示したほか、外部団体が実施するコンクールに参加しました。
ホームページによる読書情報発信の充実	○講演会等のイベント情報や企画展示の内容をホームページ上で公開し、読書の楽しさや図書情報の発信を行いました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	１０か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	９９．５％	９５．３％	○
読書による学びの場の充実	講演会・講座の満足度 （参加者アンケート）	９０．０％	７８．０％	○

成　果

対面での講演会の実施や外部団体と連携した取組を行うことができました。

① 金原瑞人氏の講演会を対面で実施するとともに、保育団体との連携により、これまで読書支援を行うことが難しかった対象者へ、図書館の利用案内や本の紹介を行うことができました。また、「子ども読書の日」記念事業では、コロナ禍のため短時間となりましたが、協力校で「ものがたりレシピをいただきます！」の読み聞かせを実施することができました。

② 音訳ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの育成を行うことができました。

課　題

世代に応じた継続的な読書活動の支援やボランティア養成講座後のフォローアップが必要です。

① 講演会を行う前後や本の展示等でＰＲを行うと貸出冊数が増えますが、自発的な読書習慣を育てる継続的な支援にはつながっていません。

② ボランティア養成講座を行っていますが、受講後の活動へとつなげることが難しい状況があります。

対　応

① コロナ禍で講座や講演会の実施回数が減少していますが、長期的・継続的に図書館内で実施できるイベントや講座等を企画することで幅広い世代に家読を推進するとともに、学校・保育所等との連携を深め、読書支援につなげていきます。

② ボランティア養成講座終了後のフォローアップを図り、人とのつながりを大事にしながら、読書活動に携わる市民を増やしていきます。

〔施策２３〕　野田宇太郎文学資料館の充実

図　書　課

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存業務を継続し、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用を図ります。
また、常設展示や企画展示を充実させ、野田宇太郎の業績について広く市内外に発信しその顕彰を図ります。
さらに、野田宇太郎のふるさとを大切に思う心を受け継ぎ、市民へのはたらきかけに努め、郷土愛の醸成を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 本市出身の文学者野田宇太郎の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。
◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	○１０月の野田宇太郎生誕祭は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、顕彰会役員・事務局などの関係者のみで行いました。 ○「野田宇太郎生誕祭献詩パネル展」を展示室前（１１月１１日～１１月１６日）及び旧松崎旅籠油屋（１１月１８日～１２月１日）で開催し、入選作品や審査員選評、野田宇太郎遺族からの寄稿をパネルにしたものを展示しました。 ○関係者のみで開催した野田宇太郎生誕祭では、生誕祭の様子を撮影し、ダイジェスト動画を YouTube の小郡市広報チャンネルで公開しました。
展示の充実	○野田宇太郎氏が寄贈した約３万点の資料を中心に常設展示や、企画展で展示し、その業績と共に紹介することで野田宇太郎氏の再評価に努めました。 ・企画展「『新東京文学散歩』刊行７０年記念　野田宇太郎が遺した文学史の道標」（会期：令和３年９月１９日～１２月２１日） ・常設展としてテーマ展示を４回（６回の予定が臨時休館により２回中止）開催し、野田宇太郎氏がふるさとへの思いを書いた原稿などの展示も行いました。
広報活動の充実	○臨時休館中は収蔵品データベースへの資料情報の追加入力や、資料のデジタル化のためのスキャン作業を進め、ホームページでの資料館情報の発信拡大に努めました。また、収蔵品データベース管理システムの機能を使ったデジタル資料公開や、アプリ「にっぽん風景なび」の利用を開始し、非来館型サービスの向上を図りました。

	・野田宇太郎文学資料館ホームページアクセス回数 ５，７０６件 （昨年度中止した献詩募集を再開したためか、昨年度の２倍近いアクセス回数があり、例年に比べて約１，０００件増加した）

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	全国から募集した献詩の数	１，８００編	１，４８７編	○

成　果

収蔵品データベースの充実化と、野田宇太郎氏の顕彰活動を行うことができました。

① 収蔵品データベース管理システムの資料情報を充実させることにより、利用者からのレファレンスに迅速に対応できるようになりました。また、システムの機能を利用して、劣化が見られるため展示できない資料の一部（自筆原稿・挿絵原画など）をデジタル化し、ホームページで公開して幅広く提供できるようになりました。同じくシステムの機能を使用したアプリ「にっぽん風景なび」の利用を開始し、野田宇太郎ゆかりの地を紹介できるようになりました。

② 毎年１０月に行っている野田宇太郎生誕祭は関係者のみで開催しましたが、その様子をYouTube の小郡市広報チャンネルで公開するとともに、展示室前・旧松崎旅籠油屋で「野田宇太郎生誕祭献詩パネル展」を行うなど、市民に広く周知することができました。また、企画展「『新東京文学散歩』刊行 70 年記念　野田宇太郎が遺した文学史の道標」を開催し、野田宇太郎氏のライフワークである「文学散歩」シリーズの第一作目『新東京文学散歩』について、地図や関連資料を中心に展示を行い、文学散歩の創始者・文学の顕彰活動家としての野田宇太郎氏の功績をＰＲすることができました。
　テーマ展示では野田宇太郎氏のふるさとへの思いを紹介し、業績とともに郷土を愛する心の継承となる展示を行いました。

課　題

多様な情報発信を行うとともに、全国に向けた野田宇太郎氏の顕彰活動を行っていく必要があります。

① コロナ禍などで来館できない利用者が増えている中、非来館型サービスの向上を図っていく必要があります。その一方で、インターネットの環境がなく、ホームページを見ることができない来館者に向けた情報発信もバランスよく行っていく必要があります。

② 野田宇太郎氏の功績を広めるため、小郡市内や福岡県内にとどまらない、全国へ向けたＰＲを行っていく必要があります。

　市内小中学生に、ふるさとを愛した郷土の偉人である野田宇太郎氏を紹介し、郷土愛を育む支援を行っていく必要があります。

対　応

① ホームページや資料検索をさらに活用してもらうために、システムのデジタル情報を充実します。また、資料保存やデジタル資料の提供サービス拡大を見据えて、資料のデジタル化を進めます。そのための作業（資料整理・著作権処理・スキャン作業等）を積極的に進めていきます。

　ホームページやシステムの更新の回数を増やし、野田宇太郎や所蔵資料についての情報を発信していきます。さらに、広報「おごおり」などの紙媒体を利用し、広い世代に向けて情報を発信していきます。

② 「野田宇太郎文学散歩７０年・小郡市市制施行５０周年記念事業　野田宇太郎文学賞」を創設して、紀行文を募集します。全国的にも著名な作家である帚木蓬生氏（小郡市ふるさと文化大使）に特別審査員を務めてもらい、全国へ向けたＰＲを行っていきます。

　野田宇太郎生誕祭の献詩募集を継続して実施することで、小中学生が野田宇太郎氏について学び、郷土について考えるきっかけとします。

〔施策２４〕文化財保護活動の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。
また、文化財保護を啓発する効果的な事業を行い、関連団体等の協力を得た中で、文化財保護に向けた活動を推進します。さらに、小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定を推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 市指定文化財の新規指定を行い、文化財保護を推進します。
◇ 未指定の文化遺産の調査を進め、指定文化財候補として位置付けます。
◇ 文化財保存活用地域計画の策定準備として、歴史文化基本構想の検証を進めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
市指定文化財の新指定	文化財保護審議会で市指定候補を選定し、調査・審議を経て２件の文化財を新指定しました。
文化遺産追加調査の実施	市民からの問い合わせ等に応じ、未指定の文化遺産の追加調査を実施しました。
市内文化財関連団体との意見交換会開催	市内の古建築等を管理するＮＰＯ法人等と、今後の文化財の保存・活用について意見交換を行いました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	指定・登録文化財の総件数	３０件 （令和３年度）	３１件 （令和３年度）	◎
	文化遺産の追加調査件数	３件 （令和３年度）	４件 （令和３年度）	◎
地域計画の策定準備	意見交換会の回数	１５件 （令和３年度）	１２件 （令和３年度）	○

成　果

① 令和２年度から市指定文化財候補として調査・審議を続けてきた２件（史跡・有形文化財（考古資料））について、新たに市の文化財に指定しました。

② 令和元年度に策定した小郡市歴史文化基本構想に基づいた取組として、花立山周辺の文化遺産の追加調査を行いました。また、市民等からの依頼に応じて区有文書や古文書の調査を進めました。

③ 指定文化財以外の文化遺産を含めた地域の歴史文化の保存と活用のため、実効性のある小郡市文化財保存活用地域計画策定の準備段階として、市内文化財管理を行うＮＰＯ法人と意見交換を行うことができました。

課　題

① 市内には、既に指定された文化財の他にも、多くの重要な文化財が存在します。その中には、保存や存続が危ぶまれるものもあり、早期の指定、保存が望まれます。

② 現在、市民から持ち込まれる古文書の解読は会計年度任用職員が担当していますが、市が所蔵する古文書を体系的に整理・公開するためには、正規職員による計画的な取組が必要です。

③ 完成した小郡市歴史文化基本構想をより実効性が高いものとするために、小郡市文化財保存活用地域計画の早期策定が求められています。

対　応

① 地域の貴重な文化財の保存のため、市内の指定文化財候補の調査を継続し、リスト化を行い、日常的に状況を把握しておく必要があります。

② 市民からの多様な問い合わせに対応できるよう、様々な分野の専門性を持つ職員を育成・採用し、組織を強化する必要があります。

③ 小郡市歴史文化基本構想を広く周知する講座やワークショップを開催するとともに、次の小郡市文化財保存活用地域計画策定に向けて、国庫補助申請を含めた計画的な予算措置を講じる必要があります。

〔施策２５〕文化財の活用の推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

社会のデジタル化が進み、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。文化財の情報発信においても効果的・効率的に情報を発信する環境づくりを整備します。また、これからの社会を担う小・中学生を中心とした子どもたちが郷土と日本の歴史、文化、伝統などに対する理解を深め、一人ひとりが郷土のよさを生かす「郷生」の力を大切に育む教育を目指します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士の取組や授業支援等の推進を図ります。
◇ 油屋・平田家住宅をはじめ、地域に残る文化財を活用した普及啓発活動を進めます。
◇ 小郡を歴史的・文化的に知るイベントを企画します。
◇ 文化財情報発信の充実を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　　績
小郡ジュニア歴史博士制度の推進	小郡ジュニア歴史博士の作品募集にあたり、市内の小・中学校に制度や作品の評価・活用方法などの説明を行いました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が、ふるさと小郡をより深く知るため、歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を年２回、それぞれ２会場で実施しました。
授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」改訂版を活用した、小学校、中学校への授業支援を実施しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	ＮＰＯ法人・ボランティア団体などの市民団体との協働で、小郡官衙遺跡公園、油屋、平田家住宅、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を実施しました。
文化財情報発信の充実	コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に対応するため必要な環境を整え、郷土教育をはじめとした文化財情報発信の充実を図りました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及活動	小郡ジュニア歴史博士応募者数	２８６人 （令和３年度）	４３３人 （令和３年度）	◎
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	４５人 （令和３年度）	４５人 （令和３年度）	◎
	イベント等の開催件数	２０件 （令和３年度）	１５件 （令和３年度）	△

	見学対応・出前授業などの件数	４８件 （令和３年度）	８８件 （令和３年度）	◎

成　果

① 小郡ジュニア歴史博士について、令和２年度は新型コロナウィルス感染拡大の影響で応募作品数が減少していましたが、令和３年度は、市内の小中学校への制度普及の働きかけや、学校側での取組も進み、応募作品数とともに、表彰対象の作品数も大幅に増加しました。

② 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、予定していた多くのイベントが延期や中止を余儀なくされましたが、開催可能な時期に人数制限をしながら工夫してイベントを実施し、文化財の普及啓発につなげることができました。

③ 新型コロナウィルス感染拡大の影響下でしたが、従来から実施している小学校６年生の出前授業７校に加え、小学校３・４年生の依頼が増え、市内小学校８校全てで出前授業を実施できました。

課　題

① 小郡ジュニア歴史博士制度をさらに推進するには、子どもたちが実物資料を目にすることが重要ですが、新型コロナウィルス感染拡大の影響で、市のバスや公共交通機関を使うことができず、埋蔵文化財調査センターへの来館校数が減りつつあります。

② イベント実施にあたっては、フィジカルディスタンスを確保できる規模で定員を設け、事前申し込み制とする、保護者の入室を制限する、道具の共有をしないなどの対応が必要で、多くの参加希望者をお断りする状況が生じています。

③ 小学校３・４年生の社会科授業への対応も進め、徐々に定着してきましたが、日程が重なり学校側の希望に十分添えない時もありました。

対　応

① 来館学習が難しい状況下でしたので、学校側の要望に応え、実物資料を携えての出前授業を多く実施しました。出前授業が重なる時期は、担当職員以外の職員も含め、組織的に対応するようにしています。

② 文化財の普及活用イベントについては、従来の対面型の講座や体験講座だけでなく、オンラインを利用したイベントの実施などを検討する必要があります。

③ 出前授業が重なる時期があることを、市内の小・中学校に周知し、各学校とできるだけ早めに協議・調整して、取組を実施する必要があります。

〔施策２６〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

文化財課

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡・上岩田遺跡）全体の保存計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の段階的な整備を検討します。また、小郡官衙遺跡群のさらなる活用を推進します。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡　上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。

◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
公園整備基本計画に関する意見交換会の実施	公園の未整備箇所及び令和３年度より移管された範囲、さらに今後の追加指定の予定について、関係団体や地元と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群の利用を促進するため、史跡活用イベントを行う予定でしたが、新型コロナウィルスの影響で実施できませんでした。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群の整備	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会及び審議会の実施回数	２回 （令和３年度）	３回 （令和３年度）	◎
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	１回 （令和３年度）	新型コロナウィルスの影響で未実施 （令和３年度）	―

成　果

① 今後の整備計画や未整備地の管理方法等について、地元の大原小校区と意見交換を行うことができました。草刈りや樹木の管理については、近隣住民の方の要望を踏まえ、管理委託先であるＮＰＯ法人と協力して実施しました。

② 小郡官衙遺跡の追加指定対象範囲にお住いの方々に説明会を実施し、今後の公有化について意見交換を実施することができました。

③ 小郡官衙遺跡公園の活用について、新型コロナウィルスの感染拡大の影響もありましたが、小学校の歴史フィールドワーク等では活用を図ることができました。

課　題

① 小郡官衙遺跡公園の今後の整備や管理については、行政だけではなく地元大原小校区にとっても長期的な検討課題となっています。

② 小郡官衙遺跡の公有化については、追加指定対象範囲にお住いの方々から多くの要望を受けていますが、財政上の問題もあり、それに沿うことができていません。

③ 新型コロナウィルス感染拡大の影響によって、例年、小郡官衙遺跡公園で実施している保育園児によるグラウンドゴルフ大会や地元校区のまち歩きイベントなど、大人数が参加するイベント実施はできませんでした。

対　応

① 実現性のある整備計画を策定するためには、内部や専門家だけではなく、市民を交えた場で検討を進める必要があり、それに向けた組織づくりを進めます。

② 小郡官衙遺跡の公有化については、できるだけ追加指定対象範囲にお住いの方々の要望に応えられるよう、関係各課との協議を進めます。

③ 時間を分けて実施するなど、小郡官衙遺跡公園で開催できるイベントの内容を検討します。

注釈

※１）小郡官衙遺跡保存管理計画は、平成２４年３月に策定した。小郡官衙遺跡整備基本計画は、平成２５年３月に策定した。

〔施策２７〕文化遺産を活用した観光まちづくりの推進

文化財課

教育振興基本計画の内容

庁内連携の強化をはじめ、官学連携、関係自治体・部局並びに九州歴史資料館との相互連携により、文化財の活用を広範に展開するとともに、市域にある文化財やその周辺環境を含め、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活用を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 大学との連携により、専門的知見を踏まえた観光まちづくりを推進します。
◇ 周辺市町との連携により、近隣住民の市内への訪問を促進します。
◇ 九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの見学者相互訪問、イベントの連携を進めます。
◇ 地域おこし協力隊制度の活用を推進します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
福岡女学院大学との観光まちづくり協定の推進	福岡女学院大学の講座と連携し、学生から観光まちづくりに関する提言を受けました。
久留米大学との包括連携協定事業の推進	久留米大学が所蔵する小郡市関連資料の展示会を開催し、市民に新しい学習の場と材料を提供しました。
周辺市町との民間レベルでの連携を強化	市内及び大刀洗町・鳥栖市・基山町の歴史文化関連団体と連携し、民間レベルでの交流を深めました。
九州歴史資料館と市埋蔵文化財調査センターとの相互訪問の実施	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに、可能な限り相互訪問を働きかけましたが、新型コロナウィルスの影響で小学校の相互来館は２校のみでした。
地域おこし協力隊制度の活用推進	地域おこし協力隊の制度を活用し、ＮＰＯ法人との協働で、旅籠油屋などの文化財を活用し、地域の活性化や観光まちづくりに向けた活動を進めました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
官学連携による観光まちづくり	福岡女学院大学の講座による市内視察研修と意見交換会の回数	１回 （令和３年度）	２回 （令和３年度）	◎
	久留米大学所蔵資料による展示会の回数	１回 （令和３年度）	１回 （令和３年度）	◎
民間レベルでの観光まちづくり	民間団体が主体となった市域を越えた史跡巡りの回数	２回 （令和３年度）	新型コロナウィルスの影響で未実施 （令和３年度）	―

九州歴史資料館との連携	相互訪問実施小学校数	５校 （令和３年度）	２校 （令和３年度）	▲

成　果

① 福岡女学院大学の学生による市内文化財の視察研修を行い、小郡市の観光まちづくりの参考となる意見を頂きました。久留米大学と連携した展示会では、同大学教授による講演会も開催し、多くの人に地域の歴史を知ってもらうことができました。

② 小郡市･大刀洗町地域文化観光実行委員会では､新型コロナウィルスの影響も考慮して、歴史散策ハイキングの実施ではなく、歴史散策の映像番組を作成して情報発信を行うことができました。

③ 新型コロナウィルス感染拡大の影響がある中で、感染対策を行いながら、小学校２校の九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センター相互訪問を実施できました。

課　題

① 現状の官学連携の取組はイベント的な要素が強く、中・長期的な計画が策定されていません。

② 新型コロナウィルス感染拡大の影響により、小郡市・鳥栖市・基山町クロスロード文化研究会、小郡市・大刀洗町地域文化観光実行委員会がこれまで実施してきた史跡ハイキングや対面の講座を実施することができませんでした。

③ 小学校の見学については、一度に入館できる人数制限があるため、九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターのいずれかを選択して訪問する学校が増え、相互訪問校数は減少しています。

対　応

① 官学連携の取組をさらに進め、観光まちづくりに結びつけるため、大学側と中・長期的な計画の策定を協議します。あわせて、魅力ある小郡市の文化遺産の情報発信や講座が実施できるように、埋蔵文化財調査センターのＤＸ（デジタル技術の活用と推進）に関する取組を進めます。

② 様々な方法で小郡市の魅力発信を行えるように、従来のハイキングイベントに加えて、オンラインの講座等を検討する必要があります。また、地域おこし協力隊を中心とした取組の中で、多言語での情報発信を進めます。

③ 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターの両館見学について、具体的にスケジュール案を提示するなど、学校側と協議を進めます。

〔施策２８〕スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実と市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進を図ります。

また、市スポーツ協会と連携を図り、スポーツ選手と触れ合えるイベント等各種事業の充実を図ります。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、指導者やボランティア派遣制度の構築やスポーツ関連情報を一元化し、発信するなど、独自での活動機会の拡充を図ります。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
幅広い年齢層を対象とした事業	○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。 ・小鴨由水さんのランニング教室 ・第４回おごおり駅伝 ・小鴨由水さんと楽しく走る！小郡ミニマラソン ・オリンピアン・パラリンピアンと一緒に走ろう！ 「小鴨由水さん、道下美里さんトークショー＆ガイドランナー体験」（第４４回福岡小郡ハーフマラソン大会代替イベント） ※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した事業 ・第２０回スポーツレクリエーション大会 ・第２７回市民ふれあい運動会 ・第４４回福岡小郡ハーフマラソン大会
子どもを対象とした事業	○子どもを対象とした事業を実施しました。 ・小鴨由美さんによるかけっこ教室 ※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した事業 ・第２８回小郡ジュニアスポーツフェスティバル ・ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック ・グリーンパークみんなであそぼう！２０２１ in おごおり ・福岡ソフトバンクホークスによる野球教室

就学前の親子を対象とした事業	※新型コロナウィルス感染拡大防止のため未実施
指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	○未実施
スポーツ関連情報の発信方法の検討	○一般社団法人小郡市スポーツ協会だより「Ｓｐｏｒｔ小郡」（年２回１月、６月発行）で、市内でのスポーツ活動等について情報発信を行いました。
観戦型事業（スポーツ協会）	○未実施
スポーツ大使の活用	○未実施

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会参加公民館数	３１公民館	未実施	－
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	５，０００人	未実施	－
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	６８５人	未実施	－
	観戦型事業の観戦者数	４，５００人	未実施	－

成　果

① 令和３年度も、計画していた多くのスポーツ行事が、コロナ禍により中止となり、個々の行事に対する評価ができませんでした。

② 次年度以降のスポーツイベントの在り方について、市スポーツ推進委員会等で検討を重ね、幅広い世代が気軽に参加できるように、開催時間の短縮やこれまでの公民館単位の参加からオープン参加へと見直しを行いました。

課　題

① ジュニア世代からシニア世代まで幅広い世代の要望に応えるスポーツイベントの企画が必要です。

② 生涯スポーツや地域スポーツの推進のため、指導者やボランティア派遣制度の構築が必要です。

対　応

① ジュニア世代からシニア世代まで気軽に参加できるスポーツイベントの開催に向け、準備を進めます。また、コロナ禍においても開催できるよう、会場の分散化や開催時間の短縮、会場おいての検温、手指消毒など感染対策を徹底します。

② スポーツ推進委員を中心とした指導者やボランティア派遣制度の構築を進めます。

注釈

※１）令和元年度達成値　　３１公民館

※２）令和元年度達成値　４，０３２人

※３）令和元年度達成値　　６５３人

※４）令和元年度達成値　２，９３７人

〔施策２９〕スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

市スポーツ協会等団体との連携を深め、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図ります。
地域スポーツの充実を図るため、人とのつながりを大切にし、スポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ部会との連携体制づくりを行います。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇　スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域スポーツ活動や市民活動を支援します。
◇　地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の増員を行い、育成及び資質向上を図るため、研修を充実します。
◇　各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会とスポーツ推進委員が連携できる体制づくりを行い、校区でスポーツイベントを開催します。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
スポーツ団体との連携・支援	小郡市スポーツ協会への財政支援や、各種事業についての連携を図りました。
スポーツ推進委員の育成及びまちづくり協議会との連携体制づくり	スポーツ推進委員において自主研修会を開催し、地域スポーツのコーディネーターとしての在り方について学習しました。 各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会と連携体制づくりに向けて、意見交換を行いました。
指導者講習会の開催	コロナ禍のため、未実施

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ推進委員の研修会の実施	スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催回数	３回	２回	○
スポーツ指導者の人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会の参加者数	２００人	コロナ禍の為未実施	－

成　果

① スポーツ推進委員の自主研修会を開催し、地域スポーツのコーディネーターとして、いかに地域に関わるべきかについて学習を行いました。

② スポーツ推進委員が地域スポーツ行事にコーディネーターとして関わっていくことについて、各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会と意見交換を行い、一定の方向性を見出すことができました。

課　題

① スポーツ推進委員が、地域スポーツのコーディネーターとして関わっていくには、各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会との連携体制の強化が必要です。

② 市スポーツ協会については、自主・自立した運営体制の構築や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。

対　応

① スポーツ推進委員と各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会との情報共有や意見交換の場を設け、連携して地域スポーツを推進していく組織体制の整備を図っていきます。

② 市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き財政支援を行うとともに、新たな自主財源の確保に向けた事業の見直し等について支援を行っていきます。

〔施策３０〕スポーツ環境の整備・充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けた取組を引き続き進めます。
市運動公園をはじめとする屋外体育施設については、利用者の安全面や利便性に配慮しながら、適正な維持・管理を行います。

令和３年度　施策の基本的なねらい

◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。

令和３年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実　績
スポーツ施設の利用環境の充実	市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の定期的な点検を行い、整備・改修を行いました。また、野球場及び陸上競技場の空調設備の改修を行いました。
新総合体育館の整備	令和４年度での基本計画の改訂に向け、財源やスケジュール等について庁内で検討しました。

指　標

指　標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
体育施設の利用者数	屋内体育施設（体育館、武道場、弓道場、小・中学校屋内運動場、中学校武道場）の利用者数	250,000 人	126,241 人	△
	屋外体育施設（陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場、地域運動広場、小・中学校屋外運動場）の利用者数	300,000 人	182,495 人	△

成　果

① スポーツ施設の利用環境の充実において、野球場、陸上競技場の空調設備を改修したことにより、施設利用者の利便性が向上しました。また、換気機能が向上したことにより、新型コロナウイルス感染症の対策を図りました。

② 新体育館建設に向けては、検討会議により、基本計画の改訂について検討を行い、令和４年度の当初予算に基本計画改定の予算を計上しました。

課　題

① 全体的に施設の老朽化が進み、大規模な改修が必要となってきています。

② 新体育館建設については、財源の確保などが大きな課題です。大きな事業であるため、議会や市民の関心も高く、また地域から多くの要望も出されていますので、各方面への丁寧な説明を経ながら事業を進めていく必要があります。令和４年度の基本計画の改訂についても、議会に対して改訂の必要性や改訂内容を丁寧に説明したうえで事業を進めていく必要があります。

対　応

① 施設の改修については、緊急度を考慮し、随時実施していきます。大規模な改修が必要なところは、計画的に実施していき、長期的に施設を維持していけるよう管理していきます。

② 新体育館建設については、検討会議で具体的な検討を行い、課題の整理、財源の確保、財政的に有利な事業等の方針決定後に、方針に沿って事業を進めていきます。

学識経験者意見　1

福岡教育大学大学院教授　森　保之

「令和３年度　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」並びに各部署とのヒアリングをもとに，学識経験者として，下記の通り意見(評価)を報告します。

記

１．教育委員会の活動状況について

・令和３年度も，新型コロナの影響を受けながらも工夫して，教育委員会の開催を定例会で10回(8月，12月以外の月，毎月１回)，臨時会を１回実施し，特に喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の状況対策やICT教育の取組状況を随時報告し，安全・安心な教育活動の保障の観点から，しっかり意見をもらいながら進められています。また，県教育委員会とも連携し全学校を計画的に学校訪問（13回）し，教育活動の評価点検をしたり，各学校が抱える課題について積極的に協議や助言をしたりできていることは，高く評価できます。コロナ禍の中で学校現場では，情報や見通しを持ちがたい状況（VUCA時代）の中で，感染予防，授業等指導計画の変更，児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされました。このような状況下においては，これまでの「年度単位PDCA」の発想を超えて，絶えず生起する危機に組織として即応しうる，機動的な経営プロセスの具体化が求められます。ウイズコロナの状況下で各学校の機動的な経営過程を実現するためにも教育委員会による伴走支援は重要であり，今後も継続して支援活動の充実を図ってほしいと思います。

２．教育施策の推進状況について

「第２次小郡市教育大綱」を踏まえ，「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため，各施策とも，「教育振興基本計画の内容」「施策の基本的なねらい」「主な取組・事業」「指標」「成果」「課題」「対応」の流れで丁寧かつ客観的な点検・評価活動が多く見られ，市民への説明責任を果たすことができていると考えます。コロナ禍の状況の中で取組自体が厳しく，成果も十分に出せていない施策も見られますが，一方では，昨年度以上に，取組を見直し創意工夫しながら改善するなどの職員の改善努力によって，職責を遂行している取組も多く見られます。今後，Withコロナの中での実現可能性を求めて，内容・方法の工夫をお願いしたいと思います。この機に，再度ねらいから見て，勇気を持ってスクラップ＆ビルドを図ってほしいです。指標も前年度を踏襲することなく，本質から考えてベストな目標を掲げてほしいと思います。

以下，教育施策の中の重点と思われる内容を取り上げ，それに係る各施策の点検・評価について述べることにします。

(1)　施策 1～5，6～8，9．10～12，13～15(教育総務課，保育所・幼稚園課，学校教育課，人権同和教育課)

①施策１－①：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について，不登校対策については，相談件数が昨年に比べて，約 2 倍増の数になっています。また，不登校児童生徒が，低年齢化してきている状況にあるが，要因をしっかり分析し，SW や SSW による面談や助言を得やすい体制づくりや学校内のチーム支援体制づくり，小・中学校間の連携体制づくりを図り，丁寧に対応できていることは，高く評価できます。

②施策１－②：未来に向かい未来を拓く力を育む教育の推進について，市全体として児童生徒の学力については，検証改善体制による丁寧な指導により，目標値を達成しており，伸びが見られることは，高く評価できます。また，GIGA スクール構想を進め，一人１台タブレット活用も進んでおり，さらに，タブレット活用による予習を活かした先行学習などを進めるなど「主体的・対話的な深い学び」の実現につながる授業改善を期待します。

③施策２：地域とともにある学校づくりについて，学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進していくために，学校教育課と生涯学習課とが連携しながら取組が展開できるようなしくみができていることは大変価値があります。具体的な取組として，コミュニティ・スクール交流会がありますが，令和３年度からは，市内で先進的な取組を行っている学校の実践発表も行い，具体的なレベルで「よさの共有化」が図れる場となっています。さらに，この実践交流会が，その他の関係機関の方々も参加し，小郡市総がかりの教育を進めていくための横の連携を図れるように工夫してほしいと考えます。課題としてあげられている学校運営協議会が本来の学校ガバナンスの強化を図るための機能となるよう，学校運営協議会の年間計画作成や熟議計画等を意図的に導入し進める必要があります。

④施策４：個に応じた学びの充実について，特別支援教育に関する理解や支援の取組はかなり進んでいる状況にあり，評価することができます。今後ますます特別支援学級の急増が見込まれます。全ての教員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会の確保と特別支援教育推進コーディネーターを中心とした学校の支援体制づくりの充実を進めていく必要があると思います。

⑤施策５：教職員の資質向上の推進について，教職員の人材育成は，喫緊の課題です。文科省からも令和 3 年 11 月 15 日に「令和の日本型教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けての審議のまとめ（中教審）が出されました。ここでは，新たな教師の学びの姿として「学び続ける教師」が出されました。今後，各学校において，校内組織全体における OJT 研修を充実させ，人が育つ学校づくり（学習する組織集団）を進めていかなければなりません。その方策の一つとして，小郡市ではメンター・メンティ制の導入が図られている学校がありますが，校長会と連携しながら，市内全体に広げてほしいと思います。

⑥施策８：働き方改革の推進について，業務の見直しによる働き方改革については，各学校の努力で ICT 活用等による業務削減・効率化が進められていることは，評価に値します。今後も ICT 活用等による更なる改革を進めて頂きたいと思います。但し，今後の対応で述べられている小学校２学期制の導入については，働き改革と言うより，別の施策

（例：教育支援体制の整備の一つ）として取組を進めた方がよいと考えます。検討をしてほしいと思います。

⑦施策 10，11：幼稚園と小学校との密接な連携推進について，アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの充実と保幼小合同研修会により，保育所（園）・幼稚園と小学校との相互理解が進められています。中でも合同研修会では，必ず，お互いの幼児・子どもの姿の状況把握を取り入れられていることは大変素晴らしいことです。今後も継続をされ，子どものよりよい発達につながるようにしてほしいと期待します。

(2)　施策 16～17，18，19～20(生涯学習課，コミュニティ推進課，子ども育成課)

①施策 16～17 の生涯学習課の施策については，With コロナの考えをしっかり理解し，成人教育事業や女性再チャレンジ支援事業，高齢者等はつらつ教育事業等，できることをできる範囲で，多様な学習機会や情報及び環境の提供を行っていることを高く評価します。今後は，担当部署としっかり協議をしながら市民の学びの継続を考えていく必要があると思います。地域学校協働活動事業については，地域学校協働活動推進員のコーディネート機能を充実させ，各校区内の諸団体のネットワークを図り，より多くの方々がボランティアとして参加しやすい体制づくりを進めてほしいと思います。

②施策 18 のコミュニティ推進課の施策については，地域コミュニティ活動の拠点として，実に素晴らしい様々な公民館活動が展開されています。今後は，この公民館活動の中に子どもを軸として子どもも大人も学び合い育ち合うような活動が取り入れられないかと考えます。検討をしてもらいたいと思います。

③施策 19～20 の子ども育成課の施策については，青少年育成に係る社会教育活動団体や青少年健全育成団体等で多種多様な事業が展開されています。家庭教育事業もきめ細やかな支援活動が進められています。素晴らしいことです。今後は，課題(p69)にも示されているように参加者の拡充があると思います。ホームページや SNS による情報発信とともに，学校運営協議会等での熟議を通して，学校・家庭・地域で共有しながら意識を上げることも重要であると思います。

(3)　施策 21～23，24～27，28～30(図書課，文化財課，スポーツ振興課)

①「読書環境の整備・充実」に係る施策では，「読書で未来を拓くまち，おごおり」のごとく，移動図書館車の巡回，図書の宅配サービス，ブックスタートのフォローアップ，そして「家読」の推進等々，本当に素晴らしい取組が展開されていること，高く評価できます。今後も，図書館と学校等との連携強化を進められ，各園・学校段階，世代間に応じた読書支援の充実を進めて頂きたいと思います。

②文化財の活用の推進では，学校教育との連携を図り，授業支援等の推進の結果，目標値よりかなり多くの実績値が出ていることは高く評価できます。今後も，単なるイベント的な取組ではなく，各学校との連携した取組の継続を進めて頂きたいと思います。

③スポーツ・レクレーションの充実に係る施策では，昨年度課題で合ったスポーツ推進委員の地域スポーツのコーディネーターとしての在り方を検討され，まちづくり協議会ス

ポーツ関連部会との意見交換も進められています。今後，連携して地域スポーツを推進していく組織体制の整備を進めて頂きたいと思います。

〇おわりに

昨年度以上に，部署内外での対話を重ね，With コロナ，アフターコロナに向けて，創意工夫された取組が多く見られました。特に，部署間の連携協働した取組が多く見られたことは，高く評価します。今後の小郡市の教育の更なる発展を期待しています。

学識経験者意見　２

前小郡市教育委員会教育長　清武　　輝

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条にもとづき、小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を実施されました。今回の点検・評価も具体的かつ客観的な手法及び内容となっており、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものになっています。

今回の点検・評価は、第２次小郡市教育大綱、第２次小郡市教育振興基本計画をもとにした「小郡市教育施策体系」である８つの重点、３０の具体的施策を対象に実施されたものです。

その内容は、国や社会の動き及び小郡市のこれまでの歩みや現状を踏まえた、正に、時代の変化に対応したものとなっております。各施策の進捗状況については、ねらいを達成するための主な取組・事業、指標、成果、課題、今後の対応が示されており、丁寧にまとめられております。特に課題は現状を確実に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっており分かりやすくなっています。ただ、指標や目標値については、教育を取り巻く状況の変化に伴い、そのものの妥当性も含めて常に検討や見直しが必要です。

「教育委員会の活動状況」

教育委員会の活動については、コロナ禍の中ではありますが、幼稚園、全小中学校訪問、学校教育・社会教育の諸行事への参加、総合教育会議での喫緊の課題についての熟議、教育委員会会議情報の提供等がなされています。これらは学校教育及び社会教育の現状に対応した教育施策の策定・実施に結びついており、高く評価されます。今後ともこれらの取組を継続されるとともに、教育委員会の活動が市民にとって分かりやすいものとなるよう積極的な情報発信を期待しております。

施策１～５「小・中学校教育の充実」

「「未来に向かい　未来を拓く力」を育む教育の推進」に係る施策では、「心」「知」「体」の育成において、いずれも市内全小中学校において児童生徒の丁寧な実態の分析、課題の明確化、解決方策の共有化と協働実践、実践の評価とそれに基づく改善方策の策定と組織的な検証サイクルによる対応が定着し、大きな成果が上げられており、高く評価できます。特に、小中９年間を見通した、指導計画の作成と指導法の研究が続けられているところも素晴らしく、今後の継続的な取組が期待されます。

「地域とともにある学校づくり」に係る施策では、児童生徒が郷土の魅力やよさにふれて志や郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実、学校・地域・保護者等が連携協働する「地域とともにある学校」づくりの推進が上げられています。いずれも重要な施策であり、それらの充実に向けた継続的な支援が求められます。

「ICT 活用力の育成」に係る施策では、児童生徒の情報活用力の育成に向けて、ハード面の整備、人的配置等ソフト面の整備が急速に進められてきており素晴らしいことです。

今後とも、ICT の効果的な活用に向けて、学年間や教科間の格差及び学校間の格差が出ないように推進状況を把握しながらの支援が求められます。

「個に応じた学びの充実（特別支援教育等）」に係る施策では、一人一人の特性や教育的なニーズに応じることができるように早期からの一貫した支援体制と多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等）が整備されており、高く評価されます。今後は、特別支援教育のさらなる充実に向けて、担当する教職員の専門性を高める支援の充実が求められます。

「教職員の資質向上の推進」に係る施策では、教職員の「実践的指導力と職能成長」を図るための研修会の実施と多様な研修の機会の提供がなされており、そのことが児童生徒の「心・知・体」の育成に結びつき、成果となって表れています。今後は、若年教員の増加に対応するためにメンター制度等を導入した OJT の充実などの取組を一層推進することが期待されます。

施策６～９「連携・協働による学校教育推進体制の確立」

「教育支援体制の整備」に係る施策では、学校現場の今日的課題に対応した手厚い人的支援等条件整備ができており、素晴らしいことです。特に、GIGA スクール構想の推進のための諸設備等の整備及び ICT 支援員の配置等の取組が充実し、学校現場に対する支援体制が確立されており、今後ともこの取り組みの継続が期待されます。

「小中９年間を見通した指導体制の充実」に係る施策では、小中学校の連携・一貫教育を推進し、９年間で児童生徒を育成する立場で、小学校英語指導専科教員の配置、ALT の配置拡大、小学校教科担任制への支援、さらに、中学校校区毎の小中合同研修会への支援がなされており、成果も見られるようになってきています。今後とも中学校区毎の取組の充実に向けて継続的な支援が求められます。

「働き方改革の推進」に係る施策では、教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活の実現に向けて勤務環境の構築と心身の健康管理に向けた支援がなされており、継続的取組が求められます。

今後とも教職員の勤務意欲を高めるための働き方改革の取組として統合型校務支援システムの導入等の検討が期待されます。

「教育環境の整備・充実」に係る施策では、小郡市立学校施設長寿命化計画に基づいて、校舎の大規模改修及びトイレの洋式化・乾式化が計画的に進められており、今後とも継続的な取組が求められます。

「学校給食の推進」に係る施策では、食に関する指導の充実、地産地消の促進、食物アレルギーに対する丁寧な取組がなされています。今後とも食育の推進と安全な学校給食の提供に向けた継続的な取組が期待されます。

施策１０～１２「幼児教育の充実」に係る施策については、特に「幼稚園と小学校との密接な連携推進」のためのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの取組が充実の時期に入っております。今後は、幼稚園等と小学校の実態の確実な把握とそれを踏まえたカリキュラムの改善が期待されます。また、幼児教育センター機能の充実のためにも幼児期までに育ってほしい姿を目指す保育活動の研究や配慮を要する幼児への理解を深める保護者向

けの取組等についての情報の発信が期待されます。

施策１３～１５「人権・同和教育の充実」に係る施策では、教職員の人権・同和教育への理解を深める研修、学び場支援事業の充実、市民への啓発と人権のまちづくりの推進、組織の整備と機能の充実に向けた施策が確実に実施され、成果を上げています。今後とも、「人権のまちづくり」の推進のための取組・事業等の着実な実施が求められます。

施策１６～２０「生涯学習の充実」に係る施策では、多様な市民のニーズ応える講座等の開催、女性の再就職等への支援事業及びコミュニティセンターや自治公民館への支援が充実し、成果も上がってきています。今後は、講座受講生の学びの継続や学んだことの活用の場の提供などフォローアップ体制が課題になっていることから、教育行政の立場や関わりの在り方についての検討が求められます。

施策２１～２３「図書課」に係る施策では、「読書で未来を拓くまち　おごおり」を目指して、WEB 予約サービスの実施、移動図書館車の巡回の拡大、ブックスタートの実施、家読の拡大等市民が読書しやすい環境の整備・充実が図られ、成果が上がっております。今後は、コロナ禍で非接触型サービスの提供も求められている状況もあり、電子書籍の導入について積極的に進めていく必要があります。

施策２４～２７「文化財の保護活用の充実」に係る施策では、「小郡ジュニア歴史博士制度」「小郡ふるさと歴史検定」「出前授業による授業支援」で参加する児童生徒や市民が増加し、取組の広がりとともに成果が見られます。今後においては、コロナ禍の中でも文化財を活用したイベントの実施、官学連携の取組の更なる推進のためにオンラインによる取組・事業の実施を検討する必要があります。

施策２８～３０「スポーツ・レクリエーションの充実」に係る施策については、市スポーツ協会と連携したイベントが実施されるとともに、市のスポーツ振興の推進役となるスポーツ推進員の資質向上のための研修会が積極的に実施されています。今後は、地域スポーツの一層の推進のために各校区まちづくり協議会スポーツ関連部会との連携及び活動等への支援が求められます。